

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月20日

【発行者名】 岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 田中 利幸

【電話番号】 03-3516-1432

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))
- セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーボール))

以上を総称して「セクターインデックス10(業種選択型)」という場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

**( 5 ) 【申込手数料】****新規・追加の申込みの場合**

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

**スイッチング（乗換え）の申込みの場合**

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。

**スイッチングとは**

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、(12) [その他]をご参照下さい。

**収益分配金の再投資**

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問合わせ先をご覧ください。

**( 6 ) 【申込単位】**

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。

**( 7 ) 【申込期間】**

平成26年2月21日から平成27年2月18日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

**( 9 ) 【払込期日】**

販売会社が定める期日までに申込代金を販売会社でお支払い下さい。

申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

（ 1 0 ）【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

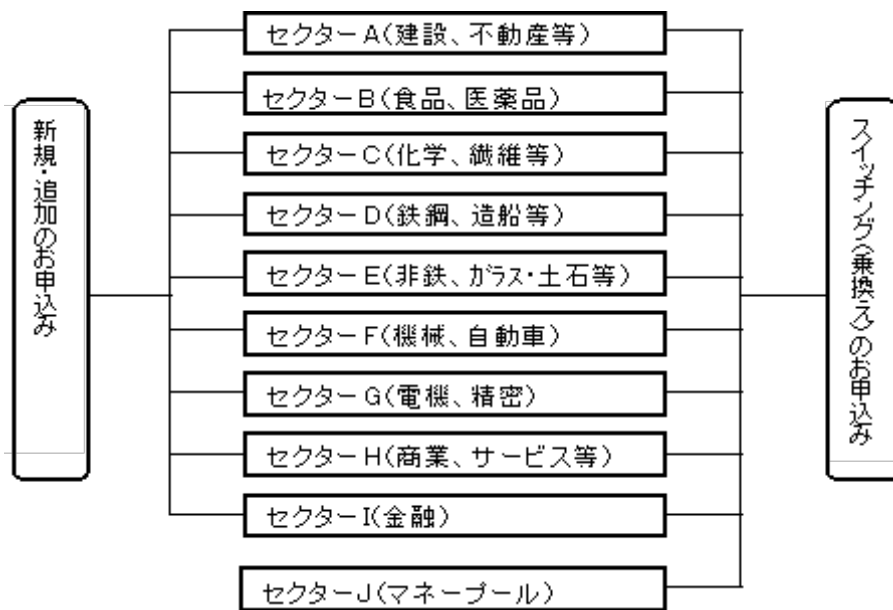
お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（ 1 1 ）【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

## ( 1 2 ) 【その他】

## 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネーボール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 申込証拠金

ありません。

## 日本以外の地域における発行

ありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

- ・ セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）  
株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。  
日経500種平均株価採用銘柄を投資対象とし、原則として等株数投資を行います。運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。
- ・ セクターJ（マネープール）  
公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

###### ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	年1回	グローバル
一般		
大型株	年2回	日本
中小型株	年4回	北米
債券		
一般	年6回	欧州
公債	（隔月）	
社債		アジア
その他債券	年12回	
クレジット属性	（毎月）	オセアニア
（ ）		
不動産投信	日々	中南米
その他資産	その他	アフリカ
（ ）	（ ）	
		中近東
		（中東）
資産複合		
（ ）		
資産配分固定型		エマージング
資産配分変更型		

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

#### ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	<b>国内</b>	株式
<b>追加型投信</b>	海外	<b>債券</b>
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	<b>年1回</b>	グローバル
一般 大型株 中小型株	年2回	<b>日本</b>
<b>債券</b>	年4回	北米
<b>一般</b> 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州
	年12回 (毎月)	アジア
	日々	オセアニア
不動産投信	その他 ( )	中南米
その他資産 ( )		アフリカ
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)
		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。



一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[ 商品分類表の定義 ]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

(1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般・・・次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

(1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

## 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

## 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## 〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネープール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

## 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

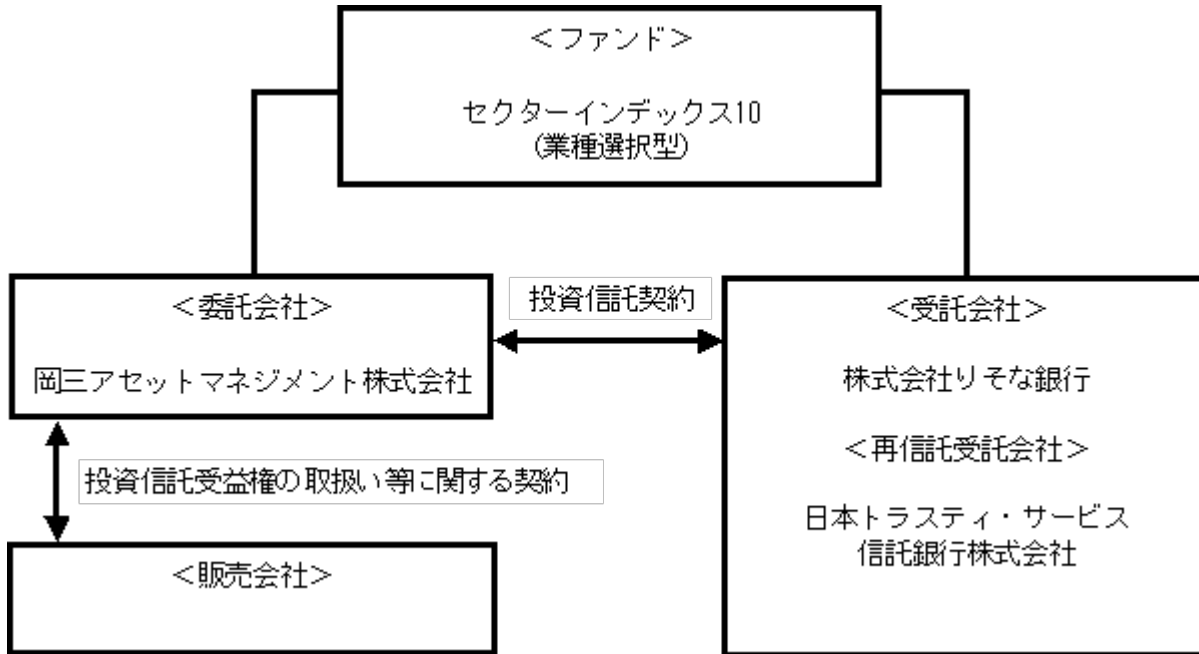
## (2) 【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

## 委託会社の概況（平成25年12月末日現在）

## 資本金

10億円

## 委託会社の沿革

昭和39年10月 6 日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6 月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2 年 6 月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4 月 1 日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

## 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%



## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### セクターA（建設、不動産等）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

##### b 投資態度

イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。

ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。

ハ．株式組入比率は高位を保ちます。

ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

#### セクターB（食品、医薬品）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

##### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターC(化学、繊維等)

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA(建設、不動産等)~セクターI(金融)において共通です。

セクターA(建設、不動産等)をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターD(鉄鋼、造船等)

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA(建設、不動産等)~セクターI(金融)において共通です。

セクターA(建設、不動産等)をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターF（機械、自動車）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターG（電機、精密）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターH（商業、サービス等）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターI（金融）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクター A (建設、不動産等) ~ セクター I (金融) において共通です。

セクター A (建設、不動産等) をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクター J (マネープール)

基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

運用方法

a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

## （２）【投資対象】

### セクター A（建設、不動産等）～ セクター I（金融）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

#### 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### セクター J（マネープール）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b 国債証券
- c 地方債証券
- d 特別の法律により法人の発行する債券
- e 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f コマーシャル・ペーパー
- g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
- h 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。）  
指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

## 金融商品

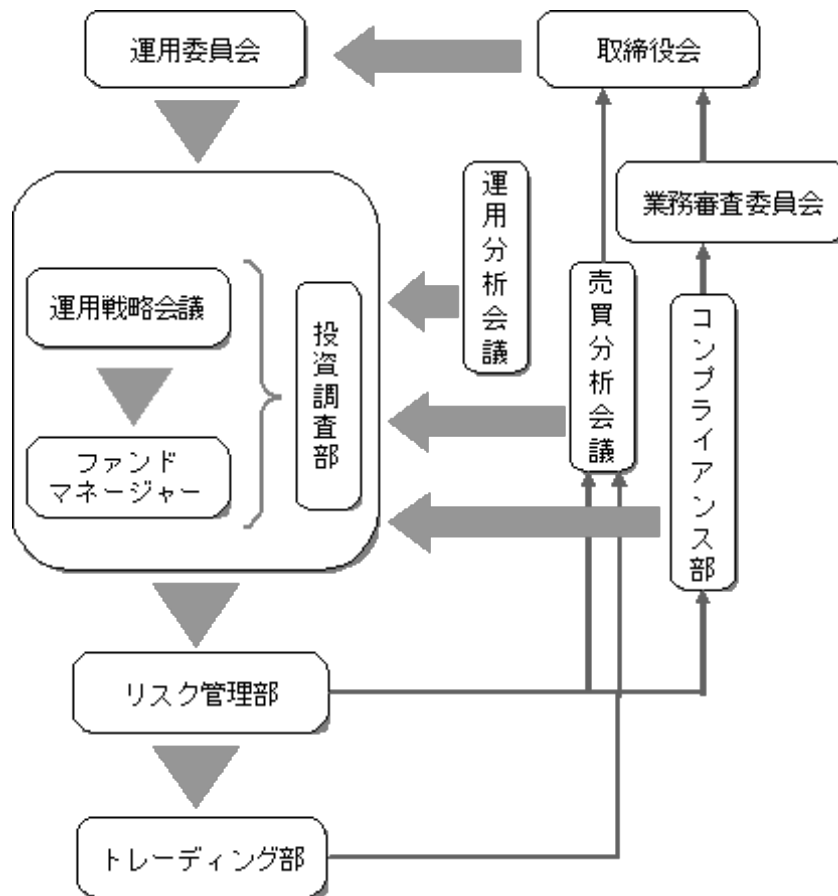
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

## ( 3 ) 【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。



業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (6名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適切であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

### ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。

運用体制等につきましては、平成25年12月末日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

## (4) 【分配方針】

毎年11月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

- a 分配対象収益の範囲  
繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- b 分配方針  
原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。
- c 留保益の運用方針  
留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。
- d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配方針に基づいて収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。

## (5) 【投資制限】

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。外貨建資産への投資は行いません。

## 投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

## 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
  - イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。)の範囲内とします。

- ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
- ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

セクターJ（マネープール）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。た

だし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

#### 投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場(上場予定を含みます。)されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。)の範囲内とします。
- ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
- ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### 「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

- b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

### 3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

#### <投資リスク>

##### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

#### <留意事項>

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### < 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### 新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

#### スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報（12）[その他]をご参照下さい。

#### 収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。



### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

#### セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.6275%（税抜1.55%）を乗じて得た額とします。

消費税率が8%になった場合は、年率1.674%となります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年率1.55%（税抜）
内 委託会社	年率0.65%（税抜）
内 販売会社	年率0.80%（税抜）
内 受託会社	年率0.10%（税抜）

#### セクターJ（マネーボール）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率0.105%（税抜0.10%）を乗じて得た額とします。

消費税率が8%になった場合は、年率0.108%となります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年率0.10%（税抜）
内 委託会社	年率0.04%（税抜）
内 販売会社	年率0.04%（税抜）
内 受託会社	年率0.02%（税抜）

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

### (4) 【その他の手数料等】

ファンドの組入る有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.00525%（税抜0.005%）を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

消費税率が8%になった場合は、年率0.0054%となります。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## (5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## 個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

## 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

## 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

## 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

## 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## その他

- ・ セクターA（建設、不動産等）からセクターI（金融）までにおいて、原則として、益金不参入制度、配当控除の適用が可能です。セクターJ（マネープール）においては、益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成25年12月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

## 5【運用状況】

平成25年12月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

## (1)【投資状況】

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	244,389,400	91.36
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		23,109,794	8.64
合計（純資産総額）		267,499,194	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	31,838,900	86.43
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,997,958	13.57
合計（純資産総額）		36,836,858	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	14,140,500	76.51
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,342,095	23.49
合計（純資産総額）		18,482,595	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	48,138,000	87.63
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		6,795,245	12.37
合計（純資産総額）		54,933,245	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	12,124,200	74.25
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,204,879	25.75
合計（純資産総額）		16,329,079	100.00

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	34,827,100	88.97
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,317,235	11.03
合計（純資産総額）		39,144,335	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	58,371,300	91.40
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,490,157	8.60
合計(純資産総額)		63,861,457	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	34,113,500	88.12
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		4,599,902	11.88
合計(純資産総額)		38,713,402	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	86,200,300	90.59
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		8,952,117	9.41
合計(純資産総額)		95,152,417	100.00

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		194,620	100.00
合計(純資産総額)		194,620	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	住友不動産	不動産業	4,000	4,835.00	19,340,000	5,230.00	20,920,000	7.82
日本	株式	日揮	建設業	4,000	3,830.00	15,320,000	4,125.00	16,500,000	6.17
日本	株式	三井不動産	不動産業	4,000	3,405.00	13,620,000	3,785.00	15,140,000	5.66
日本	株式	大東建託	建設業	1,500	9,680.00	14,520,000	9,830.00	14,745,000	5.51
日本	株式	イオンモール	不動産業	4,400	2,888.00	12,707,200	2,951.00	12,984,400	4.85
日本	株式	三菱地所	不動産業	4,000	2,837.00	11,348,000	3,145.00	12,580,000	4.70
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	4,000	2,230.00	8,920,000	2,126.00	8,504,000	3.18
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	4,000	1,963.00	7,852,000	2,035.00	8,140,000	3.04
日本	株式	パーク24	不動産業	4,000	1,850.00	7,400,000	1,983.00	7,932,000	2.97
日本	株式	NIPPO	建設業	4,000	1,768.00	7,072,000	1,747.00	6,988,000	2.61
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	4,000	1,539.00	6,156,000	1,661.00	6,644,000	2.48
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	4,000	1,428.00	5,712,000	1,652.00	6,608,000	2.47
日本	株式	東芝ブラントシステム	建設業	4,000	1,579.00	6,316,000	1,569.00	6,276,000	2.35
日本	株式	ヒューリック	不動産業	4,000	1,709.00	6,836,000	1,555.00	6,220,000	2.33
日本	株式	積水ハウス	建設業	4,000	1,384.00	5,536,000	1,470.00	5,880,000	2.20
日本	株式	協和エクシオ	建設業	4,000	1,190.00	4,760,000	1,390.00	5,560,000	2.08
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	400	12,550.00	5,020,000	12,380.00	4,952,000	1.85

日本	株式	東京建物	不動産業	4,000	993.00	3,972,000	1,168.00	4,672,000	1.75
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	4,000	1,163.00	4,652,000	1,103.00	4,412,000	1.65
日本	株式	東急不動産ホールディングス	不動産業	4,000	995.00	3,980,000	990.00	3,960,000	1.48
日本	株式	京成電鉄	陸運業	4,000	1,011.00	4,044,000	967.00	3,868,000	1.45
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	4,000	905.00	3,620,000	964.00	3,856,000	1.44
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	4,000	936.00	3,744,000	951.00	3,804,000	1.42
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	4,000	890.00	3,560,000	867.00	3,468,000	1.30
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	400	8,460.00	3,384,000	8,380.00	3,352,000	1.25
日本	株式	京王電鉄	陸運業	4,000	689.00	2,756,000	701.00	2,804,000	1.05
日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	4,000	696.00	2,784,000	681.00	2,724,000	1.02
日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	4,000	612.00	2,448,000	607.00	2,428,000	0.91
日本	株式	大林組	建設業	4,000	576.00	2,304,000	599.00	2,396,000	0.90
日本	株式	福山通運	陸運業	4,000	597.00	2,388,000	578.00	2,312,000	0.86

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	不動産業	33.29
		建設業	29.51
		陸運業	19.76
		倉庫・運輸関連業	4.83
		電気・ガス業	3.97
合計			91.36

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	1,000	2,055.00	2,055,000	2,253.00	2,253,000	6.12
日本	株式	大正製薬ホールディングス	医薬品	300	7,170.00	2,151,000	7,230.00	2,169,000	5.89
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	1,970.00	1,970,000	1,986.00	1,986,000	5.39
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	1,592.00	1,592,000	1,806.00	1,806,000	4.90
日本	株式	科研製薬	医薬品	1,000	1,573.00	1,573,000	1,580.00	1,580,000	4.29
日本	株式	味の素	食料品	1,000	1,470.00	1,470,000	1,522.00	1,522,000	4.13
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,000	1,566.00	1,566,000	1,513.00	1,513,000	4.11
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	200	6,080.00	1,216,000	6,230.00	1,246,000	3.38
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	1,145.00	1,145,000	1,159.00	1,159,000	3.15
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	1,056.00	1,056,000	1,079.00	1,079,000	2.93
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	200	5,210.00	1,042,000	5,310.00	1,062,000	2.88
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	5,400.00	1,080,000	5,300.00	1,060,000	2.88
日本	株式	宝ホールディングス	食料品	1,000	1,009.00	1,009,000	980.00	980,000	2.66
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	4,880.00	976,000	4,825.00	965,000	2.62
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	200	4,160.00	832,000	4,440.00	888,000	2.41
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	3,950.00	790,000	4,075.00	815,000	2.21
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	200	3,720.00	744,000	3,420.00	684,000	1.86
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	5,680.00	568,000	6,760.00	676,000	1.84
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	200	2,760.00	552,000	3,040.00	608,000	1.65
日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	200	2,761.00	552,200	2,964.00	592,800	1.61
日本	株式	ツムラ	医薬品	200	2,730.00	546,000	2,788.00	557,600	1.51

日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	500	1,086.00	543,000	1,087.00	543,500	1.48
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	535.00	535,000	536.00	536,000	1.46
日本	株式	中外製薬	医薬品	200	2,390.00	478,000	2,325.00	465,000	1.26
日本	株式	伊藤ハム	食料品	1,000	444.00	444,000	458.00	458,000	1.24
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	200	2,350.00	470,000	2,280.00	456,000	1.24
日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	200	2,256.00	451,200	2,227.00	445,400	1.21
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	457.00	457,000	442.00	442,000	1.20
日本	株式	伊藤園	食料品	200	2,235.00	447,000	2,201.00	440,200	1.19
日本	株式	第一三共	医薬品	200	1,872.00	374,400	1,923.00	384,600	1.04

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	47.50
		医薬品	38.93
合計			86.43

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	1,254.00	1,254,000	1,162.00	1,162,000	6.29
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	999.00	999,000	1,033.00	1,033,000	5.59
日本	株式	ダイセル	化学	1,000	834.00	834,000	856.00	856,000	4.63
日本	株式	旭化成	化学	1,000	797.00	797,000	824.00	824,000	4.46
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	724.00	724,000	728.00	728,000	3.94
日本	株式	カネカ	化学	1,000	633.00	633,000	690.00	690,000	3.73
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	649.00	649,000	670.00	670,000	3.63
日本	株式	信越化学工業	化学	100	5,810.00	581,000	6,140.00	614,000	3.32
日本	株式	ライオン	化学	1,000	596.00	596,000	587.00	587,000	3.18
日本	株式	クレハ	化学	1,000	433.00	433,000	538.00	538,000	2.91
日本	株式	東ソー	化学	1,000	443.00	443,000	489.00	489,000	2.65
日本	株式	日東電工	化学	100	5,420.00	542,000	4,435.00	443,500	2.40
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	420.00	420,000	434.00	434,000	2.35
日本	株式	住友化学	化学	1,000	405.00	405,000	412.00	412,000	2.23
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	403.00	403,000	399.00	399,000	2.16
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	3,735.00	373,500	3,980.00	398,000	2.15
日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	358.00	358,000	378.00	378,000	2.05
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	335.00	335,000	350.00	350,000	1.89
日本	株式	花王	化学	100	3,425.00	342,500	3,310.00	331,000	1.79
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	2,603.00	260,300	2,981.00	298,100	1.61
日本	株式	グンゼ	繊維製品	1,000	268.00	268,000	264.00	264,000	1.43
日本	株式	三井化学	化学	1,000	241.00	241,000	254.00	254,000	1.37
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	470.00	235,000	486.00	243,000	1.31
日本	株式	帝人	繊維製品	1,000	225.00	225,000	234.00	234,000	1.27
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	213.00	213,000	225.00	225,000	1.22
日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	200.00	200,000	206.00	206,000	1.11
日本	株式	J S R	化学	100	1,902.00	190,200	2,036.00	203,600	1.10
日本	株式	資生堂	化学	100	1,741.00	174,100	1,691.00	169,100	0.91

日本	株式	日立化成	化学	100	1,554.00	155,400	1,677.00	167,700	0.91
日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	100	1,366.00	136,600	1,494.00	149,400	0.81

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	化学	60.21
		ゴム製品	8.55
		繊維製品	6.63
		卸売業	1.11
合計			76.51

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	新明和工業	輸送用機器	4,000	738.00	2,952,000	913.00	3,652,000	6.65
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	5,000	552.00	2,760,000	633.00	3,165,000	5.76
日本	株式	日立金属	鉄鋼	2,000	1,352.00	2,704,000	1,486.00	2,972,000	5.41
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	5,000	568.00	2,840,000	545.00	2,725,000	4.96
日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,000	471.00	2,355,000	539.00	2,695,000	4.91
日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	1,000	2,554.00	2,554,000	2,656.00	2,656,000	4.83
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	542.00	2,710,000	522.00	2,610,000	4.75
日本	株式	日本車輛製造	輸送用機器	5,000	532.00	2,660,000	522.00	2,610,000	4.75
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	5,000	481.00	2,405,000	513.00	2,565,000	4.67
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	5,000	475.00	2,375,000	495.00	2,475,000	4.51
日本	株式	愛知製鋼	鉄鋼	5,000	480.00	2,400,000	435.00	2,175,000	3.96
日本	株式	大平洋金属	鉄鋼	5,000	403.00	2,015,000	384.00	1,920,000	3.50
日本	株式	商船三井	海運業	4,000	437.00	1,748,000	474.00	1,896,000	3.45
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	4,000	417.00	1,668,000	441.00	1,764,000	3.21
日本	株式	大和工業	鉄鋼	500	3,600.00	1,800,000	3,360.00	1,680,000	3.06
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	4,000	342.00	1,368,000	352.00	1,408,000	2.56
日本	株式	日本郵船	海運業	4,000	309.00	1,236,000	336.00	1,344,000	2.45
日本	株式	日本電工	鉄鋼	4,000	295.00	1,180,000	317.00	1,268,000	2.31
日本	株式	川崎汽船	海運業	4,000	235.00	940,000	266.00	1,064,000	1.94
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	400	2,366.00	946,400	2,502.00	1,000,800	1.82
日本	株式	三井造船	輸送用機器	4,000	200.00	800,000	217.00	868,000	1.58
日本	株式	日本製紙	パルプ・紙	400	1,728.00	691,200	1,954.00	781,600	1.42
日本	株式	トビー工業	輸送用機器	4,000	202.00	808,000	195.00	780,000	1.42
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	4,000	179.00	716,000	180.00	720,000	1.31
日本	株式	日新製鋼ホールディングス	鉄鋼	400	1,399.00	559,600	1,259.00	503,600	0.92
日本	株式	佐世保重工業	輸送用機器	4,000	99.00	396,000	118.00	472,000	0.86
日本	株式	三菱製紙	パルプ・紙	4,000	92.00	368,000	92.00	368,000	0.67

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	鉄鋼	44.06
		輸送用機器	18.47
		パルプ・紙	17.27



	海運業	7.83
合計		87.63

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	1,000	964.00	964,000	965.00	965,000	5.91
日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	400	2,252.50	901,000	2,393.00	957,200	5.86
日本	株式	リンナイ	金属製品	100	7,690.00	769,000	8,190.00	819,000	5.02
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	645.00	645,000	713.00	713,000	4.37
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	636.00	636,000	654.00	654,000	4.01
日本	株式	LIXILグループ	金属製品	200	2,543.00	508,600	2,883.00	576,600	3.53
日本	株式	日東紡績	ガラス・土石製品	1,000	518.00	518,000	555.00	555,000	3.40
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	535.00	535,000	552.00	552,000	3.38
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	482.00	482,000	493.00	493,000	3.02
日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1,000	394.00	394,000	404.00	404,000	2.47
日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	1,000	422.00	422,000	404.00	404,000	2.47
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	3,885.00	388,500	3,985.00	398,500	2.44
日本	株式	UACJ	非鉄金属	1,000	334.00	334,000	398.00	398,000	2.44
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	368.00	368,000	388.00	388,000	2.38
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	347.00	347,000	367.00	367,000	2.25
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	322.00	322,000	352.00	352,000	2.16
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	279.00	279,000	323.00	323,000	1.98
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	228.00	228,000	264.00	264,000	1.62
日本	株式	東洋製罐グループホールディングス	金属製品	100	2,162.00	216,200	2,259.00	225,900	1.38
日本	株式	古河機械金属	非鉄金属	1,000	212.00	212,000	208.00	208,000	1.27
日本	株式	コスモ石油	石油・石炭製品	1,000	183.00	183,000	201.00	201,000	1.23
日本	株式	東洋炭素	ガラス・土石製品	100	1,868.00	186,800	2,001.00	200,100	1.23
日本	株式	ホクト	水産・農林業	100	1,959.00	195,900	1,975.00	197,500	1.21
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	100	2,038.00	203,800	1,833.00	183,300	1.12
日本	株式	マルハニチロホールディングス	水産・農林業	1,000	190.00	190,000	183.00	183,000	1.12
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	100	1,549.00	154,900	1,754.00	175,400	1.07
日本	株式	三井松島産業	鉱業	1,000	159.00	159,000	164.00	164,000	1.00
日本	株式	日本板硝子	ガラス・土石製品	1,000	123.00	123,000	137.00	137,000	0.84
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	100	1,179.00	117,900	1,348.00	134,800	0.83
日本	株式	ニッパツ	金属製品	100	1,171.00	117,100	1,186.00	118,600	0.73

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	ガラス・土石製品	20.04
		非鉄金属	17.59
		金属製品	15.59
		石油・石炭製品	14.28
		鉱業	4.27
		水産・農林業	2.48
合計			74.25

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,000	2,797.00	2,797,000	3,015.00	3,015,000	7.70
日本	株式	S M C	機械	100	23,690.00	2,369,000	26,500.00	2,650,000	6.77
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	1,000	1,821.00	1,821,000	1,782.00	1,782,000	4.55
日本	株式	クボタ	機械	1,000	1,722.00	1,722,000	1,739.00	1,739,000	4.44
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	1,504.00	1,504,000	1,652.00	1,652,000	4.22
日本	株式	日産車体	輸送用機器	1,000	1,562.00	1,562,000	1,529.00	1,529,000	3.91
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	1,292.00	1,292,000	1,526.00	1,526,000	3.90
日本	株式	日本精工	機械	1,000	1,155.00	1,155,000	1,308.00	1,308,000	3.34
日本	株式	オークマ	機械	1,000	1,002.00	1,002,000	1,159.00	1,159,000	2.96
日本	株式	アマダ	機械	1,000	877.00	877,000	927.00	927,000	2.37
日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	841.00	841,000	906.00	906,000	2.31
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	4,240.00	848,000	4,330.00	866,000	2.21
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	754.00	754,000	802.00	802,000	2.05
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	616.00	616,000	676.00	676,000	1.73
日本	株式	ダイフク	機械	500	1,321.00	660,500	1,344.00	672,000	1.72
日本	株式	ダイキン工業	機械	100	6,480.00	648,000	6,550.00	655,000	1.67
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	1,000	656.00	656,000	654.00	654,000	1.67
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	639.00	639,000	651.00	651,000	1.66
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	100	6,280.00	628,000	6,420.00	642,000	1.64
日本	株式	ツガミ	機械	1,000	584.00	584,000	630.00	630,000	1.61
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	556.00	556,000	608.00	608,000	1.55
日本	株式	不二越	機械	1,000	527.00	527,000	593.00	593,000	1.51
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	545.00	545,000	588.00	588,000	1.50
日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	601.00	601,000	553.00	553,000	1.41
日本	株式	マツダ	輸送用機器	1,000	451.00	451,000	544.00	544,000	1.39
日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	525.00	525,000	543.00	543,000	1.39
日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	200	2,652.00	530,400	2,677.00	535,400	1.37
日本	株式	サンデン	機械	1,000	416.00	416,000	499.00	499,000	1.27
日本	株式	S A N K Y O	機械	100	4,700.00	470,000	4,850.00	485,000	1.24
日本	株式	N T N	機械	1,000	463.00	463,000	477.00	477,000	1.22

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	47.45
		輸送用機器	37.62
		建設業	3.90
合計			88.97

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	キーエンス	電気機器	100	40,550.00	4,055,000	45,000.00	4,500,000	7.05
日本	株式	ファナック	電気機器	200	16,980.00	3,396,000	19,250.00	3,850,000	6.03
日本	株式	シスメックス	電気機器	600	6,600.00	3,960,000	6,210.00	3,726,000	5.83
日本	株式	京セラ	電気機器	600	5,260.00	3,156,000	5,250.00	3,150,000	4.93
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	200	15,090.00	3,018,000	14,980.00	2,996,000	4.69
日本	株式	村田製作所	電気機器	300	8,400.00	2,520,000	9,340.00	2,802,000	4.39
日本	株式	HOYA	精密機器	800	2,585.00	2,068,000	2,922.00	2,337,600	3.66
日本	株式	ディスコ	機械	300	6,510.00	1,953,000	6,980.00	2,094,000	3.28
日本	株式	マブチモーター	電気機器	300	5,770.00	1,731,000	6,250.00	1,875,000	2.94
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	5,340.00	1,602,000	5,760.00	1,728,000	2.71
日本	株式	安川電機	電気機器	1,000	1,325.00	1,325,000	1,663.00	1,663,000	2.60
日本	株式	テルモ	精密機器	300	5,350.00	1,605,000	5,070.00	1,521,000	2.38
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	1,223.00	1,223,000	1,480.00	1,480,000	2.32
日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	1,126.00	1,126,000	1,352.00	1,352,000	2.12
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	1,160.00	1,160,000	1,320.00	1,320,000	2.07
日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	1,000	1,198.00	1,198,000	1,122.00	1,122,000	1.76
日本	株式	リコー	電気機器	1,000	1,101.00	1,101,000	1,118.00	1,118,000	1.75
日本	株式	TDK	電気機器	200	4,420.00	884,000	5,040.00	1,008,000	1.58
日本	株式	キヤノン	電気機器	300	3,250.00	975,000	3,330.00	999,000	1.56
日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	982.00	982,000	915.00	915,000	1.43
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	200	4,025.00	805,000	4,205.00	841,000	1.32
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,000	701.00	701,000	796.00	796,000	1.25
日本	株式	サンケン電気	電気機器	1,000	619.00	619,000	775.00	775,000	1.21
日本	株式	ミネベア	電気機器	1,000	710.00	710,000	769.00	769,000	1.20
日本	株式	日本光電工業	電気機器	200	3,965.00	793,000	3,670.00	734,000	1.15
日本	株式	東芝テック	電気機器	1,000	630.00	630,000	729.00	729,000	1.14
日本	株式	堀場製作所	電気機器	200	3,625.00	725,000	3,590.00	718,000	1.12
日本	株式	ジーエス・ユアサ コーポレーション	電気機器	1,000	605.00	605,000	605.00	605,000	0.95
日本	株式	大日本スクリーン製造	電気機器	1,000	521.00	521,000	596.00	596,000	0.93
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	200	2,292.00	458,400	2,825.00	565,000	0.88

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	79.30
		精密機器	8.83
		機械	3.28
合計			91.40

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	100	15,100.00	1,510,000	15,170.00	1,517,000	3.92
日本	株式	任天堂	その他製品	100	13,000.00	1,300,000	14,010.00	1,401,000	3.62
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	100	12,940.00	1,294,000	13,410.00	1,341,000	3.46
日本	株式	KDDI	情報・通信業	200	6,430.00	1,286,000	6,470.00	1,294,000	3.34
日本	株式	良品計画	小売業	100	11,140.00	1,114,000	11,370.00	1,137,000	2.94
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,065.00	1,065,000	1,116.00	1,116,000	2.88
日本	株式	高島屋	小売業	1,000	999.00	999,000	1,047.00	1,047,000	2.70
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	100	9,110.00	911,000	9,970.00	997,000	2.58
日本	株式	しまむら	小売業	100	11,010.00	1,101,000	9,860.00	986,000	2.55
日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	100	8,670.00	867,000	9,670.00	967,000	2.50
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	100	7,970.00	797,000	9,200.00	920,000	2.38
日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	1,000	859.00	859,000	841.00	841,000	2.17
日本	株式	オンワードホールディングス	繊維製品	1,000	793.00	793,000	797.00	797,000	2.06
日本	株式	ローソン	小売業	100	7,510.00	751,000	7,870.00	787,000	2.03
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	200	4,050.00	810,000	3,680.00	736,000	1.90
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	200	3,520.00	704,000	3,315.00	663,000	1.71
日本	株式	セコム	サービス業	100	6,380.00	638,000	6,340.00	634,000	1.64
日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	100	5,610.00	561,000	5,720.00	572,000	1.48
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	5,210.00	521,000	5,660.00	566,000	1.46
日本	株式	アルフレッサ ホールディングス	卸売業	100	5,360.00	536,000	5,220.00	522,000	1.35
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	4,710.00	471,000	4,960.00	496,000	1.28
日本	株式	バスコ	空運業	1,000	533.00	533,000	489.00	489,000	1.26
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	4,625.00	462,500	4,805.00	480,500	1.24
日本	株式	サンドラッグ	小売業	100	4,700.00	470,000	4,705.00	470,500	1.22
日本	株式	サンリオ	卸売業	100	4,645.00	464,500	4,425.00	442,500	1.14
日本	株式	電通	サービス業	100	4,175.00	417,500	4,300.00	430,000	1.11
日本	株式	スギホールディングス	小売業	100	4,145.00	414,500	4,275.00	427,500	1.10
日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	100	3,855.00	385,500	4,265.00	426,500	1.10
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	100	3,770.00	377,000	4,180.00	418,000	1.08
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	100	3,740.00	374,000	3,880.00	388,000	1.00

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	小売業	28.47
		情報・通信業	24.29
		サービス業	9.69
		その他製品	9.60
		卸売業	7.23
		その他金融業	3.32
		繊維製品	2.06
		証券、商品先物取引業	1.48
		空運業	1.26
		化学	0.72
合計			88.12

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	4,000	1,690.00	6,760,000	1,886.00	7,544,000	7.93
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,000	3,430.00	6,860,000	3,515.00	7,030,000	7.39
日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	4,000	1,158.00	4,632,000	1,348.00	5,392,000	5.67
日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,412.00	5,648,000	1,336.00	5,344,000	5.62
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	1,169.00	4,676,000	1,122.00	4,488,000	4.72
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	4,000	1,002.00	4,008,000	1,050.00	4,200,000	4.41
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	1,053.00	4,212,000	1,031.00	4,124,000	4.33
日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,000	878.00	3,512,000	1,016.00	4,064,000	4.27
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	961.00	3,844,000	974.00	3,896,000	4.09
日本	株式	京都銀行	銀行業	3,000	892.00	2,676,000	878.00	2,634,000	2.77
日本	株式	M S & A D インシュアランスグループホールディングス	保険業	900	2,743.00	2,468,700	2,822.00	2,539,800	2.67
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	3,000	808.00	2,424,000	809.00	2,427,000	2.55
日本	株式	山陰合同銀行	銀行業	3,000	748.00	2,244,000	754.00	2,262,000	2.38
日本	株式	千葉銀行	銀行業	3,000	723.00	2,169,000	709.00	2,127,000	2.24
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,000	661.00	1,983,000	694.00	2,082,000	2.19
日本	株式	N K S J ホールディングス	保険業	700	2,773.00	1,941,100	2,924.00	2,046,800	2.15
日本	株式	八十二銀行	銀行業	3,000	618.00	1,854,000	613.00	1,839,000	1.93
日本	株式	群馬銀行	銀行業	3,000	588.00	1,764,000	587.00	1,761,000	1.85
日本	株式	横浜銀行	銀行業	3,000	558.00	1,674,000	586.00	1,758,000	1.85
日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	3,000	493.00	1,479,000	554.00	1,662,000	1.75
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	300	5,100.00	1,530,000	5,420.00	1,626,000	1.71
日本	株式	常陽銀行	銀行業	3,000	521.00	1,563,000	537.00	1,611,000	1.69
日本	株式	七十七銀行	銀行業	3,000	509.00	1,527,000	509.00	1,527,000	1.60
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	458.00	1,374,000	461.00	1,383,000	1.45
日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	429.00	1,287,000	435.00	1,305,000	1.37
日本	株式	北洋銀行	銀行業	3,000	400.00	1,200,000	428.00	1,284,000	1.35
日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	600	1,900.00	1,140,000	1,914.00	1,148,400	1.21
日本	株式	武蔵野銀行	銀行業	300	3,595.00	1,078,500	3,525.00	1,057,500	1.11
日本	株式	あおぞら銀行	銀行業	3,000	297.00	891,000	298.00	894,000	0.94

日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	600	1,309.00	785,400	1,469.00	881,400	0.93
----	----	---------------	-----	-----	----------	---------	----------	---------	------

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	銀行業	58.26
		証券、商品先物取引業	17.44
		保険業	14.90
合計			90.59

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

セクターインデックス10(業種選択型)を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10(業種選択型)を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	366,037,097 (分配付) 366,037,097 (分配落)	0.2425 (分配付) 0.2425 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545 (分配付) 483,822,545 (分配落)	0.3666 (分配付) 0.3666 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314 (分配付) 430,129,314 (分配落)	0.3750 (分配付) 0.3750 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038 (分配付) 325,974,038 (分配落)	0.3413 (分配付) 0.3413 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714 (分配付) 195,310,714 (分配落)	0.2195 (分配付) 0.2195 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814 (分配付) 173,001,814 (分配落)	0.2091 (分配付) 0.2091 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790 (分配付) 173,786,790 (分配落)	0.2231 (分配付) 0.2231 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	156,575,253 (分配付) 156,575,253 (分配落)	0.2102 (分配付) 0.2102 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	172,579,414 (分配付) 172,579,414 (分配落)	0.2493 (分配付) 0.2493 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	263,068,725 (分配付) 263,068,725 (分配落)	0.3889 (分配付) 0.3889 (分配落)
平成24年12月末日	190,353,258	0.2759

平成25年 1月末日	198,911,854	0.2892
2月末日	207,805,031	0.3026
3月末日	226,790,012	0.3328
4月末日	256,907,071	0.3808
5月末日	234,158,570	0.3482
6月末日	238,709,614	0.3553
7月末日	237,293,739	0.3545
8月末日	232,791,320	0.3521
9月末日	260,506,634	0.3818
10月末日	261,498,654	0.3836
11月末日	260,850,228	0.3889
12月末日	267,499,194	0.4012

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	80,250,606 (分配付) 80,250,606 (分配落)	0.4796 (分配付) 0.4796 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997 (分配付) 83,283,997 (分配落)	0.5827 (分配付) 0.5827 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803 (分配付) 64,024,803 (分配落)	0.6407 (分配付) 0.6407 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631 (分配付) 51,469,631 (分配落)	0.6082 (分配付) 0.6082 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966 (分配付) 36,143,966 (分配落)	0.5334 (分配付) 0.5334 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357 (分配付) 32,938,357 (分配落)	0.5137 (分配付) 0.5137 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	30,322,787 (分配付) 30,322,787 (分配落)	0.4964 (分配付) 0.4964 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,856,374 (分配付) 26,856,374 (分配落)	0.4690 (分配付) 0.4690 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	29,349,786 (分配付) 29,349,786 (分配落)	0.5369 (分配付) 0.5369 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	36,363,877 (分配付) 36,363,877 (分配落)	0.7010 (分配付) 0.7010 (分配落)
平成24年12月末日	30,132,280	0.5512
平成25年 1月末日	32,789,318	0.5998
2月末日	34,862,637	0.6378
3月末日	36,023,623	0.6847
4月末日	37,746,516	0.7175
5月末日	35,405,921	0.6730
6月末日	35,546,894	0.6757
7月末日	34,832,725	0.6621
8月末日	33,981,204	0.6459
9月末日	35,055,271	0.6663
10月末日	35,317,176	0.6757

11月末日	36,349,846	0.7035
12月末日	36,836,858	0.7152

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,036,172 (分配付) 44,036,172 (分配落)	0.4244 (分配付) 0.4244 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001 (分配付) 47,551,001 (分配落)	0.5319 (分配付) 0.5319 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241 (分配付) 37,717,241 (分配落)	0.5060 (分配付) 0.5060 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158 (分配付) 30,755,158 (分配落)	0.4852 (分配付) 0.4852 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877 (分配付) 21,009,877 (分配落)	0.3511 (分配付) 0.3511 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551 (分配付) 18,086,551 (分配落)	0.3863 (分配付) 0.3863 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161 (分配付) 18,166,161 (分配落)	0.4115 (分配付) 0.4115 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	15,349,249 (分配付) 15,349,249 (分配落)	0.3740 (分配付) 0.3740 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	12,685,068 (分配付) 12,685,068 (分配落)	0.3670 (分配付) 0.3670 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	18,210,849 (分配付) 18,210,849 (分配落)	0.5245 (分配付) 0.5245 (分配落)
平成24年12月末日	13,767,634	0.3983
平成25年 1月末日	14,411,600	0.4169
2月末日	15,125,743	0.4376
3月末日	15,957,457	0.4617
4月末日	17,123,369	0.4954
5月末日	16,851,996	0.4875
6月末日	17,034,933	0.4879
7月末日	16,855,798	0.4841
8月末日	16,859,159	0.4842
9月末日	17,792,348	0.5110
10月末日	17,543,731	0.5039
11月末日	18,253,071	0.5272
12月末日	18,482,595	0.5339

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	146,609,013 (分配付) 146,609,013 (分配落)	0.1963 (分配付) 0.1963 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	167,673,126 (分配付) 167,673,126 (分配落)	0.2702 (分配付) 0.2702 (分配落)



第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	133,601,690 (分配付) 133,601,690 (分配落)	0.2789 (分配付) 0.2789 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	131,077,901 (分配付) 131,077,901 (分配落)	0.3114 (分配付) 0.3114 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	56,429,978 (分配付) 56,429,978 (分配落)	0.1561 (分配付) 0.1561 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	57,701,623 (分配付) 57,701,623 (分配落)	0.1681 (分配付) 0.1681 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	58,143,352 (分配付) 58,143,352 (分配落)	0.1745 (分配付) 0.1745 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,350,389 (分配付) 42,350,389 (分配落)	0.1347 (分配付) 0.1347 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	35,364,966 (分配付) 35,364,966 (分配落)	0.1156 (分配付) 0.1156 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	53,780,615 (分配付) 53,780,615 (分配落)	0.1816 (分配付) 0.1816 (分配落)
平成24年12月末日	41,194,628	0.1353
平成25年 1月末日	42,913,308	0.1425
2月末日	46,258,018	0.1539
3月末日	46,327,638	0.1547
4月末日	48,558,111	0.1654
5月末日	49,633,792	0.1694
6月末日	47,631,470	0.1635
7月末日	49,540,276	0.1704
8月末日	47,343,365	0.1642
9月末日	54,690,774	0.1831
10月末日	53,099,043	0.1779
11月末日	53,221,956	0.1829
12月末日	54,933,245	0.1890

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,500,013 (分配付) 44,500,013 (分配落)	0.3003 (分配付) 0.3003 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100 (分配付) 57,842,100 (分配落)	0.4099 (分配付) 0.4099 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581 (分配付) 50,761,581 (分配落)	0.4159 (分配付) 0.4159 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486 (分配付) 48,536,486 (分配落)	0.4140 (分配付) 0.4140 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540 (分配付) 25,191,540 (分配落)	0.2344 (分配付) 0.2344 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306 (分配付) 25,806,306 (分配落)	0.2706 (分配付) 0.2706 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	24,661,210 (分配付) 24,661,210 (分配落)	0.2868 (分配付) 0.2868 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	19,565,157 (分配付) 19,565,157 (分配落)	0.2405 (分配付) 0.2405 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	18,101,283 (分配付) 18,101,283 (分配落)	0.2263 (分配付) 0.2263 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	17,819,458 (分配付) 17,819,458 (分配落)	0.3224 (分配付) 0.3224 (分配落)
平成24年12月末日	19,899,869	0.2488
平成25年 1月末日	21,051,153	0.2632
2月末日	21,483,505	0.2686
3月末日	21,817,229	0.2728
4月末日	23,209,106	0.2902
5月末日	23,901,805	0.3007
6月末日	22,770,618	0.2865
7月末日	23,271,821	0.2928
8月末日	22,851,847	0.2945
9月末日	17,300,809	0.3125
10月末日	17,253,713	0.3116
11月末日	16,330,528	0.3267
12月末日	16,329,079	0.3348

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	53,236,909 (分配付) 53,236,909 (分配落)	0.4841 (分配付) 0.4841 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646 (分配付) 55,116,646 (分配落)	0.6704 (分配付) 0.6704 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193 (分配付) 47,212,193 (分配落)	0.6851 (分配付) 0.6851 (分配落)

第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696 (分配付) 39,976,696 (分配落)	0.6552 (分配付) 0.6552 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336 (分配付) 22,372,336 (分配落)	0.4084 (分配付) 0.4084 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278 (分配付) 24,624,278 (分配落)	0.4749 (分配付) 0.4749 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181 (分配付) 27,499,181 (分配落)	0.5435 (分配付) 0.5435 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	23,820,316 (分配付) 23,820,316 (分配落)	0.4819 (分配付) 0.4819 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	23,788,055 (分配付) 23,788,055 (分配落)	0.5221 (分配付) 0.5221 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	37,213,468 (分配付) 37,213,468 (分配落)	0.8413 (分配付) 0.8413 (分配落)
平成24年12月末日	26,503,360	0.5855
平成25年 1月末日	28,207,777	0.6231
2月末日	28,955,154	0.6397
3月末日	30,187,279	0.6669
4月末日	32,927,804	0.7290
5月末日	34,881,569	0.7722
6月末日	33,446,861	0.7405
7月末日	33,946,329	0.7515
8月末日	32,883,837	0.7378
9月末日	36,079,834	0.8095
10月末日	35,492,203	0.8006
11月末日	37,944,542	0.8598
12月末日	39,144,335	0.8869

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	126,362,228 (分配付) 126,362,228 (分配落)	0.5134 (分配付) 0.5134 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	139,762,619 (分配付) 139,762,619 (分配落)	0.6761 (分配付) 0.6761 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	136,812,018 (分配付) 136,812,018 (分配落)	0.6951 (分配付) 0.6951 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258 (分配付) 109,020,258 (分配落)	0.6586 (分配付) 0.6586 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259 (分配付) 45,674,259 (分配落)	0.3386 (分配付) 0.3386 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713 (分配付) 55,775,713 (分配落)	0.4315 (分配付) 0.4315 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	59,496,082 (分配付) 59,496,082 (分配落)	0.4677 (分配付) 0.4677 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,931,456 (分配付) 42,931,456 (分配落)	0.3785 (分配付) 0.3785 (分配落)

第23期計算期間末 （平成24年11月21日）	41,443,989（分配付） 41,443,989（分配落）	0.3917（分配付） 0.3917（分配落）
第24期計算期間末 （平成25年11月21日）	60,845,845（分配付） 60,845,845（分配落）	0.6104（分配付） 0.6104（分配落）
平成24年12月末日	45,041,711	0.4300
平成25年 1月末日	47,190,544	0.4551
2月末日	48,193,000	0.4695
3月末日	50,943,068	0.4963
4月末日	55,860,030	0.5466
5月末日	56,876,172	0.5655
6月末日	55,649,480	0.5542
7月末日	54,083,563	0.5386
8月末日	53,110,130	0.5289
9月末日	57,809,626	0.5793
10月末日	58,572,228	0.5870
11月末日	62,509,440	0.6277
12月末日	63,861,457	0.6477

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））

	純資産総額	基準価額 （1口当たり）
	円	円
第15期計算期間末 （平成16年11月22日）	62,135,007（分配付） 62,135,007（分配落）	0.5222（分配付） 0.5222（分配落）
第16期計算期間末 （平成17年11月21日）	68,300,879（分配付） 68,300,879（分配落）	0.6632（分配付） 0.6632（分配落）
第17期計算期間末 （平成18年11月21日）	55,378,036（分配付） 55,378,036（分配落）	0.6071（分配付） 0.6071（分配落）
第18期計算期間末 （平成19年11月21日）	49,217,996（分配付） 49,217,996（分配落）	0.5999（分配付） 0.5999（分配落）
第19期計算期間末 （平成20年11月21日）	30,377,543（分配付） 30,377,543（分配落）	0.4174（分配付） 0.4174（分配落）
第20期計算期間末 （平成21年11月24日）	30,628,171（分配付） 30,628,171（分配落）	0.4246（分配付） 0.4246（分配落）
第21期計算期間末 （平成22年11月22日）	31,160,252（分配付） 31,160,252（分配落）	0.4371（分配付） 0.4371（分配落）
第22期計算期間末 （平成23年11月21日）	26,508,650（分配付） 26,508,650（分配落）	0.4193（分配付） 0.4193（分配落）
第23期計算期間末 （平成24年11月21日）	27,546,741（分配付） 27,546,741（分配落）	0.4544（分配付） 0.4544（分配落）
第24期計算期間末 （平成25年11月21日）	38,551,102（分配付） 38,551,102（分配落）	0.6909（分配付） 0.6909（分配落）
平成24年12月末日	29,380,341	0.4847
平成25年 1月末日	31,258,638	0.5193
2月末日	32,522,060	0.5403
3月末日	36,179,608	0.6011
4月末日	39,420,807	0.6560
5月末日	36,734,373	0.6167

6月末日	37,223,555	0.6362
7月末日	36,738,853	0.6394
8月末日	35,676,361	0.6267
9月末日	37,560,881	0.6598
10月末日	37,415,432	0.6630
11月末日	38,369,011	0.6915
12月末日	38,713,402	0.7047

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	199,043,872 (分配付) 199,043,872 (分配落)	0.2163 (分配付) 0.2163 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132 (分配付) 251,583,132 (分配落)	0.3170 (分配付) 0.3170 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461 (分配付) 172,703,461 (分配落)	0.2856 (分配付) 0.2856 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137 (分配付) 152,223,137 (分配落)	0.2646 (分配付) 0.2646 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344 (分配付) 86,168,344 (分配落)	0.1579 (分配付) 0.1579 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873 (分配付) 85,196,873 (分配落)	0.1546 (分配付) 0.1546 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	69,538,790 (分配付) 69,538,790 (分配落)	0.1429 (分配付) 0.1429 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	61,574,771 (分配付) 61,574,771 (分配落)	0.1303 (分配付) 0.1303 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	65,257,209 (分配付) 65,257,209 (分配落)	0.1398 (分配付) 0.1398 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	92,643,257 (分配付) 92,643,257 (分配落)	0.2141 (分配付) 0.2141 (分配落)
平成24年12月末日	70,917,162	0.1523
平成25年 1月末日	75,382,183	0.1652
2月末日	78,833,170	0.1728
3月末日	87,616,538	0.1920
4月末日	100,724,511	0.2187
5月末日	87,856,281	0.1946
6月末日	89,388,668	0.1992
7月末日	87,972,534	0.1972
8月末日	83,855,926	0.1908
9月末日	90,578,829	0.2073
10月末日	88,968,562	0.2036
11月末日	92,226,812	0.2136
12月末日	95,152,417	0.2206

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
--	-------	-----------------

	円	円
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	548,956 (分配付) 548,956 (分配落)	0.9903 (分配付) 0.9903 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	548,338 (分配付) 548,338 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	548,360 (分配付) 548,360 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539 (分配付) 357,539 (分配落)	0.9930 (分配付) 0.9930 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827 (分配付) 879,827 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816 (分配付) 194,816 (分配落)	0.9967 (分配付) 0.9967 (分配落)
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	335,581 (分配付) 335,581 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	194,740 (分配付) 194,740 (分配落)	0.9963 (分配付) 0.9963 (分配落)
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	194,686 (分配付) 194,686 (分配落)	0.9960 (分配付) 0.9960 (分配落)
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	194,627 (分配付) 194,627 (分配落)	0.9957 (分配付) 0.9957 (分配落)
平成24年12月末日	194,681	0.9960
平成25年 1月末日	194,676	0.9960
2月末日	194,672	0.9960
3月末日	194,667	0.9959
4月末日	194,661	0.9959
5月末日	194,657	0.9959
6月末日	194,653	0.9959
7月末日	194,647	0.9958
8月末日	194,643	0.9958
9月末日	194,636	0.9958
10月末日	194,631	0.9957
11月末日	194,626	0.9957
12月末日	194,620	0.9957

## 【分配の推移】

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間		分配金 (1口当たり)
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間		分配金 (1口当たり)
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間		分配金 (1口当たり)
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円



## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネーボール））

期間		分配金 （1口当たり）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0円
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0円
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0円
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0円

## 【収益率の推移】

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	16.2
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	51.2
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.3
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.7
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	5.8
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	18.6
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	56.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	11.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	21.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	10.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	5.5
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	14.5
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	30.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間		収益率（％）
----	--	--------

第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	4.5
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	25.3
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	4.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.5
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	9.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	1.9
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	42.9

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	26.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	37.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	3.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	3.8
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	22.8
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	14.2
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	57.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.7
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	36.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	1.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	6.0
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	16.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	5.9
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	42.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	12.4
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	38.5
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.2
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	14.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	11.3
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	8.3
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	61.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	3.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	31.7
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.8
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	8.4
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	19.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	3.5
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	55.8

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	10.8
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	27.0
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	8.5
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	30.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	2.9
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	4.1
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	8.4
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	52.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.0
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	46.6
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.9
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	7.6
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	8.8
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	7.3
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	53.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

期間		収益率（％）
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0.1
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0.1
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0.0
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	自平成21年11月25日至平成22年11月22日	0.0
第22期計算期間	自平成22年11月23日至平成23年11月21日	0.0
第23期計算期間	自平成23年11月22日至平成24年11月21日	0.0
第24期計算期間	自平成24年11月22日至平成25年11月21日	0.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## （4）【設定及び解約の実績】

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第15期計算期間	8,413,539	271,330,471
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149
第22期計算期間	1,273,102	35,564,721
第23期計算期間	0	52,635,698
第24期計算期間	31,519,535	47,284,958

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第15期計算期間	0	59,103,663
第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期計算期間	589,905	4,409,396
第23期計算期間	0	2,601,972
第24期計算期間	0	2,790,858

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第15期計算期間	0	12,853,433
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141
第22期計算期間	0	3,114,495
第23期計算期間	0	6,469,406
第24期計算期間	351,054	198,042

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第15期計算期間	20,435,094	355,633,711
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期計算期間	0	18,614,807
第23期計算期間	2,913,448	11,458,766
第24期計算期間	10,816,488	20,595,785

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第15期計算期間	185,339	19,426,904
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848

第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期計算期間	0	4,638,752
第23期計算期間	0	1,376,701
第24期計算期間	0	24,708,839

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第15期計算期間	0	26,568,428
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期計算期間	0	1,173,094
第23期計算期間	0	3,863,184
第24期計算期間	0	1,331,263

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第15期計算期間	20,447,695	41,953,071
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期計算期間	0	13,786,355
第23期計算期間	0	7,614,159
第24期計算期間	0	6,116,852

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第15期計算期間	0	15,578,918
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期計算期間	0	8,065,932
第23期計算期間	0	2,605,414
第24期計算期間	0	4,817,953

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第15期計算期間	44,214,716	122,901,115
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385
第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期計算期間	0	14,133,393
第23期計算期間	9,284,867	14,995,477
第24期計算期間	5,454,250	39,634,876

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第15期計算期間	5,312,871	6,126,338
第16期計算期間	0	257
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期計算期間	0	141,267
第23期計算期間	0	0
第24期計算期間	0	0



(参考情報)

## 運用実績

## セクターA(建設、不動産等)

2013年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2004年1月5日~2013年12月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	91.36%
その他資産	8.64%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
不動産業	33.29%
建設業	29.51%
陸運業	19.76%
倉庫・運輸関連業	4.83%
電気・ガス業	3.97%

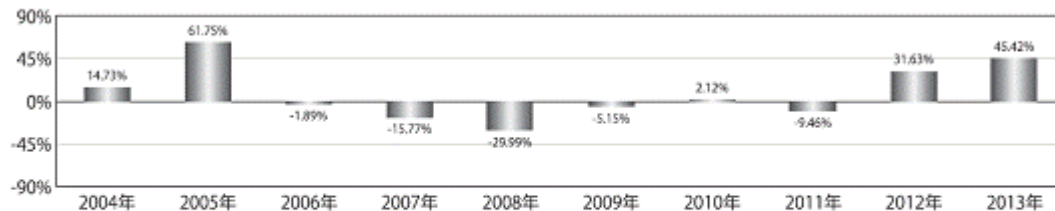
※組入上位5業種です。  
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
住友不動産	不動産業	7.82%
日揮	建設業	6.17%
三井不動産	不動産業	5.66%
大東建託	建設業	5.51%
イオンモール	不動産業	4.85%
三菱地所	不動産業	4.70%
ヤマトホールディングス	陸運業	3.18%
大和ハウス工業	建設業	3.04%
パーク24	不動産業	2.97%
NIPPO	建設業	2.61%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターB(食品・医薬品)

2013年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2004年1月5日~2013年12月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	86.43%
その他資産	13.57%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
食料品	47.50%
医薬品	38.93%
-	-
-	-
-	-

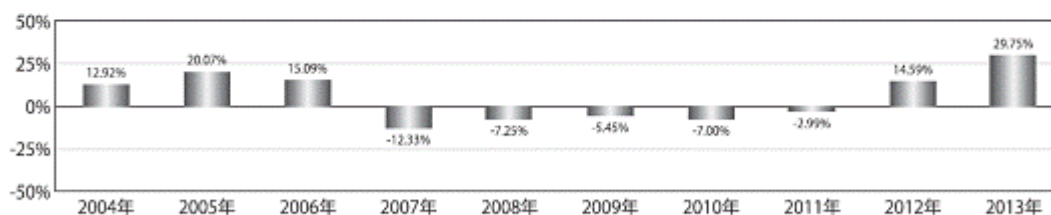
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	6.12%
大正製薬ホールディングス	医薬品	5.89%
キッコーマン	食料品	5.39%
日本ハム	食料品	4.90%
科研製薬	医薬品	4.29%
味の素	食料品	4.13%
キリンホールディングス	食料品	4.11%
アステラス製薬	医薬品	3.38%
協和発酵キリン	医薬品	3.15%
山崎製パン	食料品	2.93%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターC（化学・繊維等）

基準価額・純資産の推移（2004年1月5日～2013年12月30日）



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2013年12月30日現在

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	76.51%
その他資産	23.49%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
化学	60.21%
ゴム製品	8.55%
繊維製品	6.63%
卸売業	1.11%
-	-

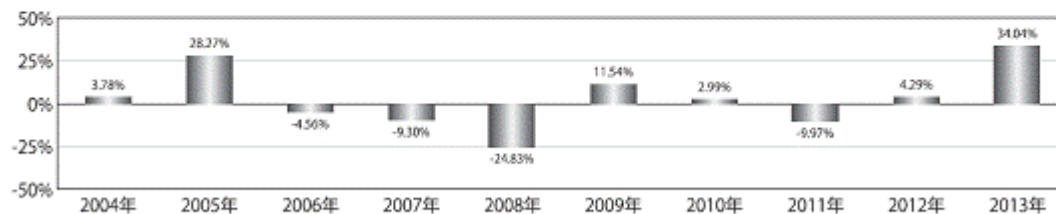
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本触媒	化学	6.29%
横浜ゴム	ゴム製品	5.59%
ダイセル	化学	4.63%
旭化成	化学	4.46%
東レ	繊維製品	3.94%
カネカ	化学	3.73%
日本曹達	化学	3.63%
信越化学工業	化学	3.32%
ライオン	化学	3.18%
クレハ	化学	2.91%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターD(鉄鋼・造船等)

基準価額・純資産の推移(2004年1月5日~2013年12月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2013年12月30日現在

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	87.63%
その他資産	12.37%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
鉄鋼	44.06%
輸送用機器	18.47%
パルプ・紙	17.27%
海運業	7.83%
-	-

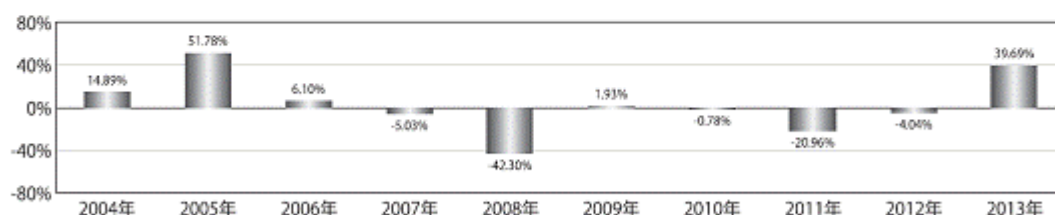
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
新明和工業	輸送用機器	6.65%
レンゴー	パルプ・紙	5.76%
日立金属	鉄鋼	5.41%
東京製鐵	鉄鋼	4.96%
王子ホールディングス	パルプ・紙	4.91%
丸一鋼管	鉄鋼	4.83%
大同特殊鋼	鉄鋼	4.75%
日本車輛製造	輸送用機器	4.75%
山陽特殊製鋼	鉄鋼	4.67%
北越紀州製紙	パルプ・紙	4.51%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 運用実績

## セクターE(非鉄、ガラス・土石等)

2013年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移(2004年1月5日~2013年12月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	74.25%
その他資産	25.75%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
ガラス・土石製品	20.04%
非鉄金属	17.59%
金属製品	15.59%
石油・石炭製品	14.28%
鉱業	4.27%

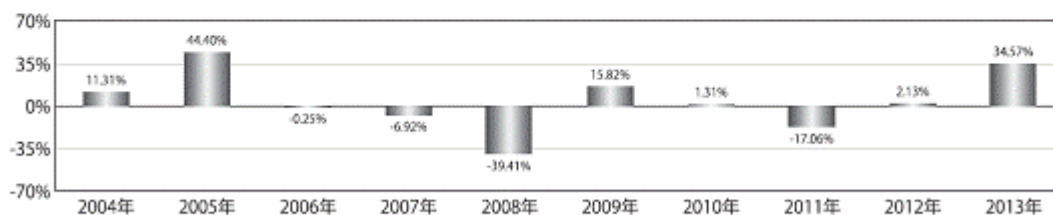
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東燃ゼネラル石油	石油・石炭製品	5.91%
出光興産	石油・石炭製品	5.86%
リンナイ	金属製品	5.02%
三和ホールディングス	金属製品	4.37%
旭硝子	ガラス・土石製品	4.01%
LIXILグループ	金属製品	3.53%
日東紡績	ガラス・土石製品	3.40%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	3.38%
フジクラ	非鉄金属	3.02%
住友大阪セメント	ガラス・土石製品	2.47%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2013年12月30日現在

## セクターF（機械・自動車）

基準価額・純資産の推移(2004年1月5日～2013年12月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	88.97%
その他資産	11.03%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
機械	47.45%
輸送用機器	37.62%
建設業	3.90%
-	-
-	-

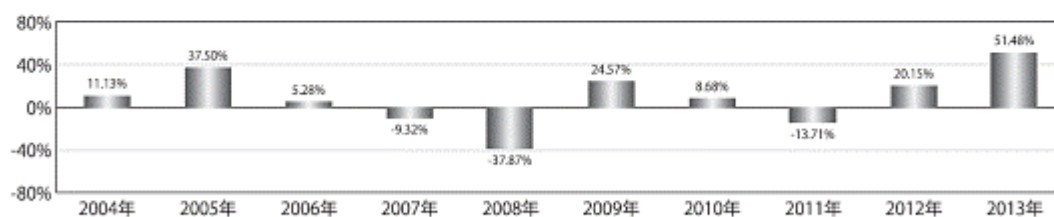
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
富士重工業	輸送用機器	7.70%
SMC	機械	6.77%
ダイハツ工業	輸送用機器	4.55%
クボタ	機械	4.44%
日野自動車	輸送用機器	4.22%
日産車体	輸送用機器	3.91%
千代田化工建設	建設業	3.90%
日本精工	機械	3.34%
オークマ	機械	2.96%
アマダ	機械	2.37%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

## セクターG(電機・精密)

基準価額・純資産の推移(2004年1月5日~2013年12月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2013年12月30日現在

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	91.40%
その他資産	8.60%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	79.30%
精密機器	8.83%
機械	3.28%
-	-
-	-

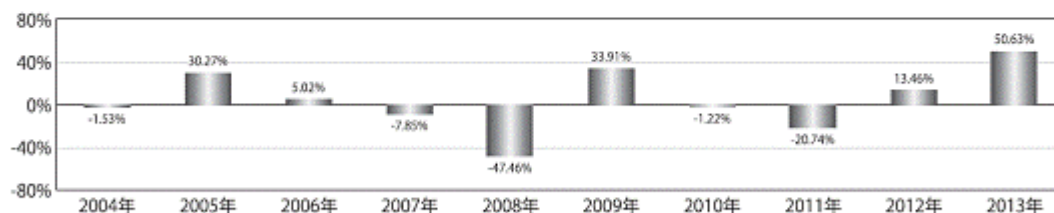
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
キーエンス	電気機器	7.05%
ファナック	電気機器	6.03%
シスメックス	電気機器	5.83%
京セラ	電気機器	4.93%
ヒロセ電機	電気機器	4.69%
村田製作所	電気機器	4.39%
HOYA	精密機器	3.66%
ディスコ	機械	3.28%
マブチモーター	電気機器	2.94%
東京エレクトロン	電気機器	2.71%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

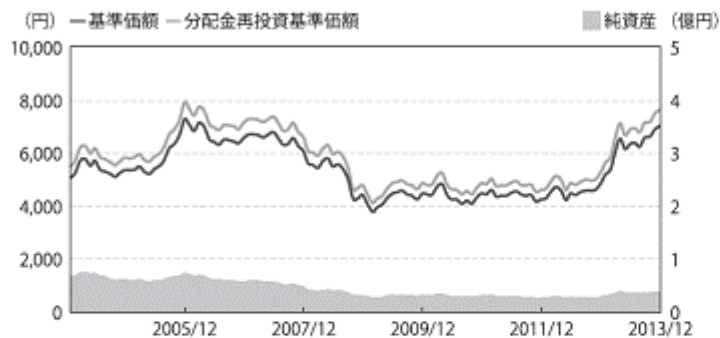
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2013年12月30日現在

## セクターH（商業、サービス等）

基準価額・純資産の推移(2004年1月5日～2013年12月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	88.12%
その他資産	11.88%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
小売業	28.47%
情報・通信業	24.29%
サービス業	9.69%
その他製品	9.60%
卸売業	7.23%

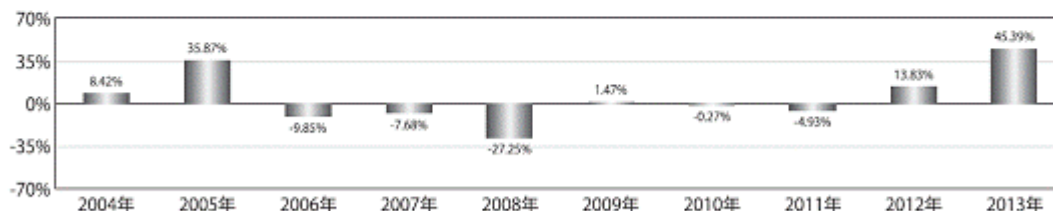
※組入上位5業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
オリエンタルランド	サービス業	3.92%
任天堂	その他製品	3.62%
大塚商会	情報・通信業	3.46%
KDDI	情報・通信業	3.34%
良品計画	小売業	2.94%
大日本印刷	その他製品	2.88%
高島屋	小売業	2.70%
ニトリホールディングス	小売業	2.58%
しまむら	小売業	2.55%
ツルハホールディングス	小売業	2.50%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 運用実績

2013年12月30日現在

## セクターI(金融)

## 基準価額・純資産の推移(2004年1月5日~2013年12月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
株式	90.59%
その他資産	9.41%
合計	100.00%

## 業種別配分

業種	純資産比率
銀行業	58.26%
証券、商品先物取引業	17.44%
保険業	14.90%
-	-
-	-

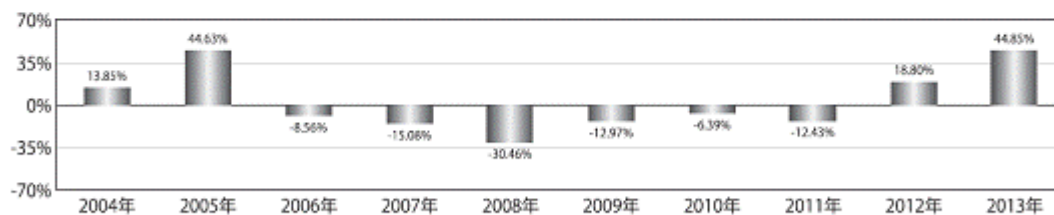
※繰上上位業種です。

## 組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
スルガ銀行	銀行業	7.93%
東京海上ホールディングス	保険業	7.39%
松井証券	証券、商品先物取引業	5.67%
中国銀行	銀行業	5.62%
静岡銀行	銀行業	4.72%
大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	4.41%
伊予銀行	銀行業	4.33%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	4.27%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	4.09%
京都銀行	銀行業	2.77%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

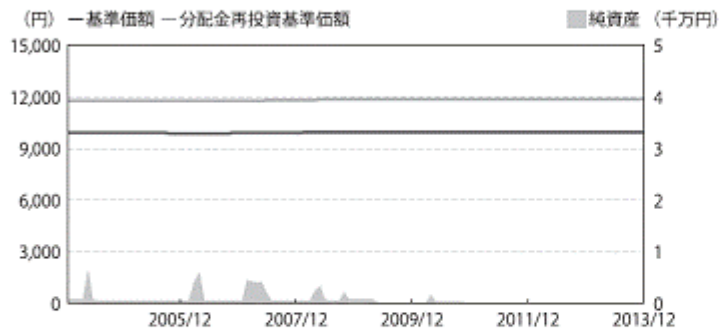
- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 運用実績

2013年12月30日現在

## セクターJ（マネープール）

基準価額・純資産の推移(2004年1月5日～2013年12月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を所得税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## 分配金の推移

2013年11月	0円
2012年11月	0円
2011年11月	0円
2010年11月	0円
2009年11月	0円
直近10年累計	0円

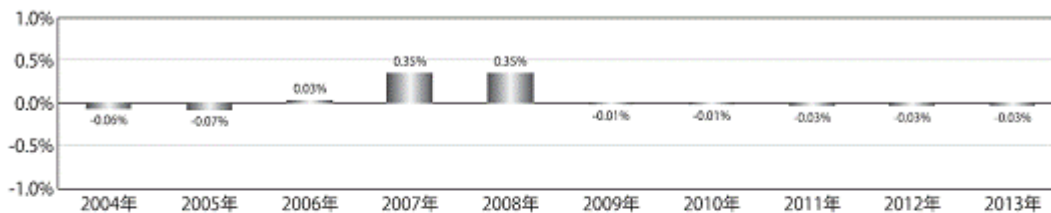
※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 資産配分

資産	純資産比率
その他資産	100.00%
合計	100.00%

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2013年は12月末までの騰落率を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### 取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
- 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。  
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。
- 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 2【換金（解約）手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

### 換金方法

換金方法には、解約請求制と買取請求制があります。詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

### 買取請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社に、1口単位をもって、買取の請求をすることができます。
- ・ 販売会社は、受益者に帰属する受益権の買取を行います。
- ・ 買取価額は、買取請求受付日の基準価額から当該買取を行う販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額とします。
- ・ 買取手数料はありません。
- ・ 買取代金は、買取請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社でお支払いします。

### 換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

##### わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）で評価します。

##### 公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

##### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

##### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

#### (4)【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

## (5)【その他】

## 信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記c～eまでの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の〔信託約款の変更〕dに該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記b～eの規定に従います。

## 反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続等

##### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

##### 変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

#### 4【受益者の権利等】

##### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

##### 収益分配金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払を開始します。
- c 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

##### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利、及び販売会社に対して買取請求を行う権利を有します。

##### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（平成24年11月22日から平成25年11月21日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,823,535	23,005,771
株式	161,317,600	241,525,600
未収配当金	918,500	957,200
未収利息	28	30
流動資産合計	174,059,663	265,488,601
資産合計	174,059,663	265,488,601
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	140,879	385,673
未払受託者報酬	86,146	130,824
未払委託者報酬	1,248,985	1,896,900
その他未払費用	4,239	6,479
流動負債合計	1,480,249	2,419,876
負債合計	1,480,249	2,419,876
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 692,189,415	*1 676,423,992
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	519,610,001	413,355,267
（分配準備積立金）	12,266,545	14,369,780
元本等合計	172,579,414	263,068,725
純資産合計	*3 172,579,414	*3 263,068,725
負債純資産合計	174,059,663	265,488,601

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期		第24期	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		2,960,250		3,110,100
受取利息		8,228		9,707
有価証券売買等損益		27,422,096		95,925,309
その他収益		292		253
営業収益合計		30,390,866		99,045,369
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		170,724		241,707
委託者報酬		2,475,472		3,504,713
その他費用		8,409		11,965
営業費用合計		2,654,605		3,758,385
営業利益又は営業損失( )		27,736,261		95,286,984
経常利益又は経常損失( )		27,736,261		95,286,984
当期純利益又は当期純損失( )		27,736,261		95,286,984
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		665,933		4,700,123
期首剰余金又は期首欠損金( )		588,249,860		519,610,001
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,569,531		35,444,112
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,569,531		35,444,112
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		19,776,239
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		19,776,239
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )		519,610,001		413,355,267

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 692,189,415口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 676,423,992口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 519,610,001円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 413,355,267円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2493円 (10,000口当たりの純資産額 2,493円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3889円 (10,000口当たりの純資産額 3,889円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 2,683,636円	費用控除後の配当等収益額 A 2,931,904円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C -円	収益調整金額 C 326,793円
分配準備積立金額 D 9,582,909円	分配準備積立金額 D 11,437,876円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 12,266,545円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,696,573円
当ファンドの期末残存口数 F 692,189,415口	当ファンドの期末残存口数 F 676,423,992口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 177円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 217円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 744,825,113円	期首元本額 692,189,415円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 31,519,535円
期中一部解約元本額 52,635,698円	期中一部解約元本額 47,284,958円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	26,028,100
合 計	26,028,100

第24期(自平成24年11月22日 至平成25年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	88,493,572
合計	88,493,572

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	コムシスホールディングス	4,000	1,428.00	5,712,000	
		大成建設	4,000	482.00	1,928,000	
		大林組	4,000	576.00	2,304,000	
		清水建設	4,000	498.00	1,992,000	
		鹿島建設	4,000	390.00	1,560,000	
		戸田建設	4,000	361.00	1,444,000	
		大東建託	1,500	9,680.00	14,520,000	
		N I P P O	4,000	1,768.00	7,072,000	
		大和ハウス工業	4,000	1,963.00	7,852,000	
		積水ハウス	4,000	1,384.00	5,536,000	
		協和エクシオ	4,000	1,190.00	4,760,000	
		日揮	4,000	3,830.00	15,320,000	
		東芝プラントシステム	4,000	1,579.00	6,316,000	
		中部電力	400	1,387.00	554,800	
		関西電力	400	1,187.00	474,800	
		中国電力	400	1,476.00	590,400	
		北陸電力	400	1,398.00	559,200	
		東北電力	400	1,191.00	476,400	
		四国電力	400	1,691.00	676,400	
		九州電力	400	1,367.00	546,800	
		北海道電力	400	1,264.00	505,600	
		沖縄電力	400	3,290.00	1,316,000	
		電源開発	400	3,120.00	1,248,000	
		東京瓦斯	4,000	515.00	2,060,000	
		大阪瓦斯	4,000	410.00	1,640,000	
		東邦瓦斯	4,000	507.00	2,028,000	
		東武鉄道	4,000	505.00	2,020,000	
		相鉄ホールディングス	4,000	367.00	1,468,000	
		東京急行電鉄	4,000	696.00	2,784,000	
		京浜急行電鉄	4,000	890.00	3,560,000	
		小田急電鉄	4,000	936.00	3,744,000	
		京王電鉄	4,000	689.00	2,756,000	
		京成電鉄	4,000	1,011.00	4,044,000	
		東日本旅客鉄道	400	8,460.00	3,384,000	
		西日本旅客鉄道	400	4,480.00	1,792,000	
		東海旅客鉄道	400	12,550.00	5,020,000	

	近畿日本鉄道	4,000	359.00	1,436,000	
	阪急阪神ホールディングス	4,000	561.00	2,244,000	
	名古屋鉄道	4,000	290.00	1,160,000	
	日本通運	4,000	529.00	2,116,000	
	ヤマトホールディングス	4,000	2,230.00	8,920,000	
	山九	4,000	349.00	1,396,000	
	福山通運	4,000	597.00	2,388,000	
	セイノーホールディングス	4,000	1,163.00	4,652,000	
	日立物流	400	1,602.00	640,800	
	三菱倉庫	4,000	1,539.00	6,156,000	
	住友倉庫	4,000	612.00	2,448,000	
	上組	4,000	905.00	3,620,000	
	ヒューリック	4,000	1,709.00	6,836,000	
	野村不動産ホールディングス	400	2,412.00	964,800	
	東急不動産ホールディングス	4,000	995.00	3,980,000	
	パーク24	4,000	1,850.00	7,400,000	
	三井不動産	4,000	3,405.00	13,620,000	
	三菱地所	4,000	2,837.00	11,348,000	
	平和不動産	800	1,793.00	1,434,400	
	東京建物	4,000	993.00	3,972,000	
	住友不動産	4,000	4,835.00	19,340,000	
	レオパレス21	4,000	675.00	2,700,000	
	イオンモール	4,400	2,888.00	12,707,200	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	400	1,205.00	482,000	
	計	銘柄数：60		241,525,600	
		組入時価比率：91.8%		100.0%	
	合計			241,525,600	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。



## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,233,891	5,584,912
株式	25,162,100	31,114,800
未収配当金	184,950	161,600
未収利息	10	7
流動資産合計	29,580,951	36,861,319
資産合計	29,580,951	36,861,319
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	207,136
未払受託者報酬	14,871	18,677
未払委託者報酬	215,596	270,743
その他未払費用	698	886
流動負債合計	231,165	497,442
負債合計	231,165	497,442
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 54,663,047	*1 51,872,189
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,313,261	15,508,312
（分配準備積立金）	3,583,966	6,038,412
元本等合計	29,349,786	36,363,877
純資産合計	*3 29,349,786	*3 36,363,877
負債純資産合計	29,580,951	36,861,319

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金		570,050		565,950
受取利息		3,801		3,066
有価証券売買等損益		3,638,700		8,864,309
<b>営業収益合計</b>		<b>4,212,551</b>		<b>9,433,325</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		29,190		36,254
委託者報酬		423,131		525,495
その他費用		1,347		1,709
<b>営業費用合計</b>		<b>453,668</b>		<b>563,458</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>3,758,883</b>		<b>8,869,867</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>3,758,883</b>		<b>8,869,867</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>3,758,883</b>		<b>8,869,867</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		45,156		357,346
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>30,408,645</b>		<b>25,313,261</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,381,657		1,292,428
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,381,657		1,292,428
分配金		*1 -		*1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>25,313,261</b>		<b>15,508,312</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 54,663,047口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 51,872,189口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 25,313,261円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 15,508,312円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5369円 (10,000口当たりの純資産額 5,369円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7010円 (10,000口当たりの純資産額 7,010円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 510,612円	費用控除後の配当等収益額 A 526,609円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 2,110,826円
収益調整金額 C 163,631円	収益調整金額 C 155,277円
分配準備積立金額 D 3,073,354円	分配準備積立金額 D 3,400,977円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,747,597円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 6,193,689円
当ファンドの期末残存口数 F 54,663,047口	当ファンドの期末残存口数 F 51,872,189口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 685円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,194円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 57,265,019円	期首元本額 54,663,047円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 2,601,972円	期中一部解約元本額 2,790,858円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,638,700
合 計	3,638,700

第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,357,653
合計	7,357,653

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日清製粉グループ本社	500	1,086.00	543,000	
		山崎製パン	1,000	1,056.00	1,056,000	
		森永乳業	1,000	299.00	299,000	
		ヤクルト本社	200	5,210.00	1,042,000	
		明治ホールディングス	100	5,680.00	568,000	
		雪印メグミルク	200	1,304.00	260,800	
		日本ハム	1,000	1,592.00	1,592,000	
		伊藤ハム	1,000	444.00	444,000	
		サッポロホールディングス	1,000	457.00	457,000	
		アサヒグループホールディングス	200	2,761.00	552,200	
		キリンホールディングス	1,000	1,566.00	1,566,000	
		宝ホールディングス	1,000	1,009.00	1,009,000	
		コカ・コーラウエスト	200	2,256.00	451,200	
		伊藤園	200	2,235.00	447,000	
		不二製油	200	1,705.00	341,000	
		キッコーマン	1,000	1,970.00	1,970,000	
		味の素	1,000	1,470.00	1,470,000	
		キューピー	200	1,469.00	293,800	
		ハウス食品グループ本社	200	1,591.00	318,200	
		カゴメ	200	1,701.00	340,200	
		ニチレイ	1,000	535.00	535,000	
		日清食品ホールディングス	200	4,160.00	832,000	
		日本たばこ産業	200	3,720.00	744,000	
		協和発酵キリン	1,000	1,145.00	1,145,000	
		武田薬品工業	200	4,880.00	976,000	
		アステラス製薬	200	6,080.00	1,216,000	
		大日本住友製薬	200	1,475.00	295,000	
		塩野義製薬	200	2,350.00	470,000	
		田辺三菱製薬	200	1,410.00	282,000	
		中外製薬	200	2,390.00	478,000	
		科研製薬	1,000	1,573.00	1,573,000	
		エーザイ	200	3,950.00	790,000	
		久光製薬	200	5,400.00	1,080,000	
		ツムラ	200	2,730.00	546,000	
		第一三共	200	1,872.00	374,400	
		キョーリン製薬ホールディングス	1,000	2,055.00	2,055,000	
		大塚ホールディングス	200	2,760.00	552,000	

		大正製薬ホールディングス	300	7,170.00	2,151,000	
	計	銘柄数：38			31,114,800	
		組入時価比率：85.6%			100.0%	
	合 計				31,114,800	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,976,938	4,452,657
株式	8,725,800	13,812,900
未収配当金	86,200	87,600
未収利息	9	5
流動資産合計	12,788,947	18,353,162
資産合計	12,788,947	18,353,162
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	6,688	9,153
未払委託者報酬	96,952	132,763
その他未払費用	239	397
流動負債合計	103,879	142,313
負債合計	103,879	142,313
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 34,566,021	*1 34,719,033
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,880,953	16,508,184
（分配準備積立金）	2,640,590	2,868,810
元本等合計	12,685,068	18,210,849
純資産合計	*3 12,685,068	*3 18,210,849
負債純資産合計	12,788,947	18,353,162



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		247,050		253,100
受取利息		3,448		2,453
有価証券売買等損益		160,528		5,469,035
営業収益合計		89,970		5,724,588
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		14,364		16,973
委託者報酬		208,203		246,105
その他費用		581		737
営業費用合計		223,148		263,815
営業利益又は営業損失（ ）		133,178		5,460,773
経常利益又は経常損失（ ）		133,178		5,460,773
当期純利益又は当期純損失（ ）		133,178		5,460,773
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		110,977		28,597
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		25,686,178		21,880,953
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,049,380		125,143
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,049,380		125,143
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		184,550
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		184,550
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		21,880,953		16,508,184

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 34,566,021口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 34,719,033口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 21,880,953円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 16,508,184円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3670円 (10,000口当たりの純資産額 3,670円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5245円 (10,000口当たりの純資産額 5,245円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 26,665円	費用控除後の配当等収益額 A 243,197円
費用控除後・繰越欠損金補填後 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後 B -円
の有価証券売買等損益額	の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 30,888円	収益調整金額 C 57,692円
分配準備積立金額 D 2,613,925円	分配準備積立金額 D 2,625,613円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 2,671,478円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 2,926,502円
当ファンドの期末残存口数 F 34,566,021口	当ファンドの期末残存口数 F 34,719,033口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 772円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 842円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 41,035,427円	期首元本額 34,566,021円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 351,054円
期中一部解約元本額 6,469,406円	期中一部解約元本額 198,042円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	303,646
合 計	303,646

第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,725,503
合計	4,725,503

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ゲンゼ	1,000	268.00	268,000	
		帝人	1,000	225.00	225,000	
		東レ	1,000	724.00	724,000	
		クラレ	100	1,238.00	123,800	
		旭化成	1,000	797.00	797,000	
		昭和電工	1,000	153.00	153,000	
		住友化学	1,000	405.00	405,000	
		クレハ	1,000	433.00	433,000	
		日本曹達	1,000	649.00	649,000	
		東ソー	1,000	443.00	443,000	
		トクヤマ	1,000	403.00	403,000	
		セントラル硝子	1,000	335.00	335,000	
		電気化学工業	1,000	420.00	420,000	
		信越化学工業	100	5,810.00	581,000	
		日本触媒	1,000	1,254.00	1,254,000	
		カネカ	1,000	633.00	633,000	
		三井化学	1,000	241.00	241,000	
		J S R	100	1,902.00	190,200	
		三菱ケミカルホールディングス	500	470.00	235,000	
		ダイセル	1,000	834.00	834,000	
		住友ベークライト	1,000	358.00	358,000	
		宇部興産	1,000	213.00	213,000	
		日立化成	100	1,554.00	155,400	
		A D E K A	100	1,155.00	115,500	
		花王	100	3,425.00	342,500	
		富士フイルムホールディングス	100	2,603.00	260,300	
		資生堂	100	1,741.00	174,100	
		ライオン	1,000	596.00	596,000	
		日東電工	100	5,420.00	542,000	
		横浜ゴム	1,000	999.00	999,000	
		ブリヂストン	100	3,735.00	373,500	
		住友ゴム工業	100	1,366.00	136,600	
		ダイワボウホールディングス	1,000	200.00	200,000	
	計	銘柄数：33			13,812,900	
		組入時価比率：75.8%			100.0%	
	合計				13,812,900	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	6,695,658	6,712,594
株式	28,747,000	47,307,200
未収配当金	221,000	234,500
未収利息	16	9
流動資産合計	35,663,674	54,254,303
資産合計	35,663,674	54,254,303
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	54,258
未払受託者報酬	19,214	26,983
未払委託者報酬	278,612	391,165
その他未払費用	882	1,282
流動負債合計	298,708	473,688
負債合計	298,708	473,688
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 305,949,438	*1 296,170,141
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	270,584,472	242,389,526
（分配準備積立金）	19,842,774	19,102,670
元本等合計	35,364,966	53,780,615
純資産合計	*3 35,364,966	*3 53,780,615
負債純資産合計	35,663,674	54,254,303

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		627,950		624,750
受取利息		5,888		3,641
有価証券売買等損益		5,858,129		19,819,636
その他収益		3		2
営業収益合計		5,224,288		20,448,029
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		43,097		49,818
委託者報酬		624,818		722,209
その他費用		2,020		2,362
営業費用合計		669,935		774,389
営業利益又は営業損失（ ）		5,894,223		19,673,640
経常利益又は経常損失（ ）		5,894,223		19,673,640
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,894,223		19,673,640
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		61,030		830,226
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		272,144,367		270,584,472
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,914,756		18,209,155
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,914,756		18,209,155
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,521,668		8,857,623
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,521,668		8,857,623
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		270,584,472		242,389,526



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 305,949,438口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 296,170,141口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 270,584,472円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 242,389,526円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1156円 (10,000口当たりの純資産額 1,156円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1816円 (10,000口当たりの純資産額 1,816円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 589,779円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 1,648,235円	収益調整金額 C 2,301,037円
分配準備積立金額 D 19,842,774円	分配準備積立金額 D 18,512,891円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 21,491,009円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 21,403,707円
当ファンドの期末残存口数 F 305,949,438口	当ファンドの期末残存口数 F 296,170,141口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 702円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 722円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 314,494,756円	期首元本額 305,949,438円
期中追加設定元本額 2,913,448円	期中追加設定元本額 10,816,488円
期中一部解約元本額 11,458,766円	期中一部解約元本額 20,595,785円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	4,740,101
合 計	4,740,101

第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	17,671,072
合 計	17,671,072

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	王子ホールディングス	5,000	471.00	2,355,000	
		日本製紙	400	1,728.00	691,200	
		三菱製紙	4,000	92.00	368,000	
		北越紀州製紙	5,000	475.00	2,375,000	
		レンゴー	5,000	552.00	2,760,000	
		新日鐵住金	4,000	342.00	1,368,000	
		神戸製鋼所	4,000	179.00	716,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	400	2,366.00	946,400	
		日新製鋼ホールディングス	400	1,399.00	559,600	
		東京製鐵	5,000	568.00	2,840,000	
		大和工業	500	3,600.00	1,800,000	
		丸一鋼管	1,000	2,554.00	2,554,000	
		大同特殊鋼	5,000	542.00	2,710,000	
		山陽特殊製鋼	5,000	481.00	2,405,000	
		愛知製鋼	5,000	480.00	2,400,000	
		日立金属	3,000	1,352.00	4,056,000	
		大平洋金属	5,000	403.00	2,015,000	
		日本電工	4,000	295.00	1,180,000	
		三井造船	4,000	200.00	800,000	
		佐世保重工業	4,000	99.00	396,000	
		川崎重工業	4,000	417.00	1,668,000	
		日本車輛製造	5,000	532.00	2,660,000	
		新明和工業	4,000	738.00	2,952,000	
		トピー工業	4,000	202.00	808,000	
		日本郵船	4,000	309.00	1,236,000	
		商船三井	4,000	437.00	1,748,000	
		川崎汽船	4,000	235.00	940,000	
	計	銘柄数：27			47,307,200	
		組入時価比率：88.0%			100.0%	
	合 計				47,307,200	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,646,785	4,792,522
株式	13,503,600	13,146,400
未収配当金	98,100	56,000
未収利息	11	6
流動資産合計	18,248,496	17,994,928
資産合計	18,248,496	17,994,928
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	9,484	11,294
未払委託者報酬	137,329	163,665
その他未払費用	400	511
流動負債合計	147,213	175,470
負債合計	147,213	175,470
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 79,977,112	*1 55,268,273
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	61,875,829	37,448,815
（分配準備積立金）	1,204,393	1,049,863
元本等合計	18,101,283	17,819,458
純資産合計	*3 18,101,283	*3 17,819,458
負債純資産合計	18,248,496	17,994,928

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		332,400		297,800
受取利息		4,022		2,845
有価証券売買等損益		1,156,898		7,473,667
<b>営業収益合計</b>		<b>820,476</b>		<b>7,774,312</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		20,069		22,282
委託者報酬		290,736		322,931
その他費用		853		1,011
<b>営業費用合計</b>		<b>311,658</b>		<b>346,224</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>1,132,134</b>		<b>7,428,088</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>1,132,134</b>		<b>7,428,088</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>1,132,134</b>		<b>7,428,088</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		596		2,119,796
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>61,788,656</b>		<b>61,875,829</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,045,557		19,118,722
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,045,557		19,118,722
<b>分配金</b>		<b>*1 -</b>		<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>61,875,829</b>		<b>37,448,815</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 79,977,112口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 55,268,273口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 61,875,829円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 37,448,815円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2263円 (10,000口当たりの純資産額 2,263円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3224円 (10,000口当たりの純資産額 3,224円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 24,764円	費用控除後の配当等収益額 A 217,610円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C 395,481円	収益調整金額 C 273,283円
分配準備積立金額 D 1,179,629円	分配準備積立金額 D 832,253円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,599,874円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 1,323,146円
当ファンドの期末残存口数 F 79,977,112口	当ファンドの期末残存口数 F 55,268,273口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 200円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 239円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左



## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 81,353,813円	期首元本額 79,977,112円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 1,376,701円	期中一部解約元本額 24,708,839円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,156,898
合 計	1,156,898

第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,785,746
合計	3,785,746

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日本水産	100	222.00	22,200	
		マルハニチロホールディングス	1,000	190.00	190,000	
		ホクト	100	1,959.00	195,900	
		三井松島産業	1,000	159.00	159,000	
		国際石油開発帝石	400	1,179.00	471,600	
		石油資源開発	100	3,885.00	388,500	
		日本コークス工業	500	123.00	61,500	
		昭和シェル石油	100	1,071.00	107,100	
		コスモ石油	1,000	183.00	183,000	
		東燃ゼネラル石油	1,000	964.00	964,000	
		富士石油	100	334.00	33,400	
		出光興産	100	9,010.00	901,000	
		JXホールディングス	100	524.00	52,400	
		日東紡績	1,000	518.00	518,000	
		旭硝子	1,000	636.00	636,000	
		日本板硝子	1,000	123.00	123,000	
		日本電気硝子	1,000	535.00	535,000	
		住友大阪セメント	1,000	394.00	394,000	
		太平洋セメント	1,000	422.00	422,000	
		東海カーボン	1,000	347.00	347,000	
		東洋炭素	100	1,868.00	186,800	
		日本軽金属ホールディングス	100	138.00	13,800	
		三井金属鉱業	1,000	279.00	279,000	
		東邦亜鉛	1,000	322.00	322,000	
		三菱マテリアル	1,000	368.00	368,000	
		DOWAホールディングス	1,000	1,019.00	1,019,000	
		古河機械金属	1,000	212.00	212,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,038.00	203,800	
		東邦チタニウム	100	778.00	77,800	
		UACJ	1,000	334.00	334,000	
		古河電気工業	1,000	228.00	228,000	
		住友電気工業	100	1,549.00	154,900	
		フジクラ	1,000	482.00	482,000	
		SUMCO	100	886.00	88,600	
		東洋製罐グループホールディングス	200	2,162.00	432,400	
		三和ホールディングス	1,000	645.00	645,000	
		LIXILグループ	200	2,543.00	508,600	

		リンナイ	100	7,690.00	769,000	
		ニッパツ	100	1,171.00	117,100	
	計	銘柄数：39			13,146,400	
		組入時価比率：73.8%			100.0%	
	合 計				13,146,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,780,717	4,537,692
株式	19,017,700	32,757,800
未収配当金	175,000	205,500
未収利息	11	6
流動資産合計	23,973,428	37,500,998
資産合計	23,973,428	37,500,998
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	11,930	18,497
未払委託者報酬	172,885	268,167
その他未払費用	558	866
流動負債合計	185,373	287,530
負債合計	185,373	287,530
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>*1</sup> 45,564,287	<sup>*1</sup> 44,233,024
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,776,232	7,019,556
（分配準備積立金）	5,680,334	11,712,982
元本等合計	23,788,055	37,213,468
純資産合計	<sup>*3</sup> 23,788,055	<sup>*3</sup> 37,213,468
負債純資産合計	23,973,428	37,500,998

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期		第24期	
	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金		401,950		458,700
受取利息		4,308		2,794
有価証券売買等損益		1,895,596		14,442,225
その他収益		-		1
営業収益合計		2,301,854		14,903,720
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		25,122		33,584
委託者報酬		364,186		486,830
その他費用		1,142		1,562
営業費用合計		390,450		521,976
営業利益又は営業損失（ ）		1,911,404		14,381,744
経常利益又は経常損失（ ）		1,911,404		14,381,744
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,911,404		14,381,744
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		82,027		261,329
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		25,607,155		21,776,232
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,001,546		636,261
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,001,546		636,261
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		21,776,232		7,019,556

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 45,564,287口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 44,233,024口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 21,776,232円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 7,019,556円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5221円 (10,000口当たりの純資産額 5,221円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8413円 (10,000口当たりの純資産額 8,413円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 330,240円	費用控除後の配当等収益額 A 441,737円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 5,756,878円
収益調整金額 C 79,589円	収益調整金額 C 77,264円
分配準備積立金額 D 5,350,094円	分配準備積立金額 D 5,514,367円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,759,923円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 11,790,246円
当ファンドの期末残存口数 F 45,564,287口	当ファンドの期末残存口数 F 44,233,024口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,264円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 2,665円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 49,427,471円	期首元本額 45,564,287円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 3,863,184円	期中一部解約元本額 1,331,263円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,732,751
合 計	1,732,751



第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	13,824,918
合計	13,824,918

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	1,292.00	1,292,000	
		日本製鋼所	1,000	545.00	545,000	
		ツガミ	1,000	584.00	584,000	
		オークマ	1,000	1,002.00	1,002,000	
		東芝機械	1,000	556.00	556,000	
		アマダ	1,000	877.00	877,000	
		牧野フライス製作所	1,000	841.00	841,000	
		旭ダイヤモンド工業	100	889.00	88,900	
		ナブテスコ	100	2,384.00	238,400	
		S M C	100	23,690.00	2,369,000	
		小松製作所	100	2,156.00	215,600	
		日立建機	100	2,174.00	217,400	
		井関農機	1,000	322.00	322,000	
		クボタ	1,000	1,722.00	1,722,000	
		荏原製作所	1,000	616.00	616,000	
		ダイキン工業	100	6,480.00	648,000	
		栗田工業	100	2,115.00	211,500	
		椿本チエイン	1,000	754.00	754,000	
		ダイフク	500	1,321.00	660,500	
		平和	100	1,647.00	164,700	
		S A N K Y O	100	4,700.00	470,000	
		サンデン	1,000	416.00	416,000	
		セガサミーホールディングス	200	2,652.00	530,400	
		日本精工	1,000	1,155.00	1,155,000	
		N T N	1,000	463.00	463,000	
		ジェイテクト	100	1,376.00	137,600	
		不二越	1,000	527.00	527,000	
		T H K	100	2,394.00	239,400	
		日立造船	100	780.00	78,000	
		三菱重工業	1,000	639.00	639,000	
		トヨタ紡織	100	1,308.00	130,800	
		ユニプレス	100	1,769.00	176,900	
		豊田自動織機	100	4,340.00	434,000	
		日産自動車	100	928.00	92,800	
		いすゞ自動車	1,000	656.00	656,000	
		トヨタ自動車	100	6,280.00	628,000	
		日野自動車	1,000	1,504.00	1,504,000	

		日産車体	1,000	1,562.00	1,562,000	
		N O K	100	1,623.00	162,300	
		カヤバ工業	1,000	601.00	601,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	525.00	525,000	
		ケーヒン	100	1,690.00	169,000	
		アイシン精機	100	4,045.00	404,500	
		マツダ	1,000	451.00	451,000	
		ダイハツ工業	1,000	1,821.00	1,821,000	
		本田技研工業	200	4,240.00	848,000	
		スズキ	100	2,507.00	250,700	
		富士重工業	1,000	2,797.00	2,797,000	
		ヤマハ発動機	100	1,546.00	154,600	
		エクセディ	100	3,065.00	306,500	
		豊田合成	100	2,453.00	245,300	
		タカタ	100	2,570.00	257,000	
	計	銘柄数：52				32,757,800
		組入時価比率：88.0%				100.0%
	合 計					32,757,800

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,107,351	6,410,418
株式	36,392,200	54,605,300
未収配当金	278,378	294,560
未収利息	12	8
流動資産合計	41,777,941	61,310,286
資産合計	41,777,941	61,310,286
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	21,481	29,875
未払委託者報酬	311,480	433,132
その他未払費用	991	1,434
流動負債合計	333,952	464,441
負債合計	333,952	464,441
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 105,801,574	*1 99,684,722
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	64,357,585	38,838,877
（分配準備積立金）	4,870,059	5,255,634
元本等合計	41,443,989	60,845,845
純資産合計	*3 41,443,989	*3 60,845,845
負債純資産合計	41,777,941	61,310,286

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		686,730		697,368
受取利息		5,273		2,901
有価証券売買等損益		1,453,560		22,614,773
その他収益		1		1
営業収益合計		2,145,564		23,315,043
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		45,266		55,391
委託者報酬		656,224		802,995
その他費用		2,128		2,651
営業費用合計		703,618		861,037
営業利益又は営業損失（ ）		1,441,946		22,454,006
経常利益又は経常損失（ ）		1,441,946		22,454,006
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,441,946		22,454,006
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		47,468		656,056
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		70,484,277		64,357,585
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,732,214		3,720,758
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,732,214		3,720,758
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		64,357,585		38,838,877

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 105,801,574口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 99,684,722口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 64,357,585円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 38,838,877円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3917円 (10,000口当たりの純資産額 3,917円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6104円 (10,000口当たりの純資産額 6,104円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 453,177円	費用控除後の配当等収益額 A 667,130円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C 9,749,427円	収益調整金額 C 9,185,776円
分配準備積立金額 D 4,416,882円	分配準備積立金額 D 4,588,504円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,619,486円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,441,410円
当ファンドの期末残存口数 F 105,801,574口	当ファンドの期末残存口数 F 99,684,722口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,381円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,448円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 113,415,733円	期首元本額 105,801,574円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 7,614,159円	期中一部解約元本額 6,116,852円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,118,197
合 計	1,118,197

第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	20,798,514
合 計	20,798,514

## 3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ディスコ	300	6,510.00	1,953,000	
		イビデン	200	1,740.00	348,000	
		コニカミノルタ	500	965.00	482,500	
		ミネベア	1,000	710.00	710,000	
		日立製作所	1,000	701.00	701,000	
		東芝	1,000	419.00	419,000	
		三菱電機	1,000	1,160.00	1,160,000	
		富士電機	1,000	450.00	450,000	
		安川電機	1,000	1,325.00	1,325,000	
		明電舎	1,000	380.00	380,000	
		東芝テック	1,000	630.00	630,000	
		マブチモーター	300	5,770.00	1,731,000	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	605.00	605,000	
		日本電気	1,000	229.00	229,000	
		富士通	1,000	469.00	469,000	
		沖電気工業	1,000	223.00	223,000	
		サンケン電気	1,000	619.00	619,000	
		セイコーエプソン	200	2,292.00	458,400	
		ワコム	400	714.00	285,600	
		アルバック	200	1,348.00	269,600	
		パナソニック	200	1,070.00	214,000	
		アンリツ	200	1,229.00	245,800	
		富士通ゼネラル	1,000	1,198.00	1,198,000	
		日立国際電気	1,000	1,223.00	1,223,000	
		ソニー	200	1,894.00	378,800	
		T D K	200	4,420.00	884,000	
		ミツミ電機	200	803.00	160,600	
		アルプス電気	200	1,051.00	210,200	
		パイオニア	200	205.00	41,000	
		クラリオン	1,000	135.00	135,000	
		ヒロセ電機	200	15,090.00	3,018,000	
		日本航空電子工業	1,000	1,126.00	1,126,000	
		アルパイン	200	1,340.00	268,000	
		横河電機	200	1,456.00	291,200	
		アズビル	200	2,356.00	471,200	
		日本光電工業	200	3,965.00	793,000	



	堀場製作所	200	3,625.00	725,000
	アドバンテスト	300	1,244.00	373,200
	キーエンス	100	40,550.00	4,055,000
	シスメックス	600	6,600.00	3,960,000
	スタンレー電気	200	2,298.00	459,600
	ウシオ電機	200	1,246.00	249,200
	カシオ計算機	200	1,036.00	207,200
	ファナック	200	16,980.00	3,396,000
	浜松ホトニクス	200	4,025.00	805,000
	新光電気工業	600	843.00	505,800
	京セラ	600	5,260.00	3,156,000
	太陽誘電	200	1,229.00	245,800
	村田製作所	300	8,400.00	2,520,000
	ニチコン	200	952.00	190,400
	大日本スクリーン製造	1,000	521.00	521,000
	キヤノン	300	3,250.00	975,000
	リコー	1,000	1,101.00	1,101,000
	東京エレクトロン	300	5,340.00	1,602,000
	テルモ	300	5,350.00	1,605,000
	島津製作所	1,000	982.00	982,000
	ニコン	200	1,793.00	358,600
	H O Y A	800	2,585.00	2,068,000
	シチズンホールディングス	200	771.00	154,200
	ニプロ	300	948.00	284,400
	計	銘柄数：60		54,605,300
		組入時価比率：89.7%		100.0%
	合 計			54,605,300

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクタ - H（商業、サービス等））】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,318,708	4,514,610
株式	23,313,310	34,202,100
未収配当金	142,625	139,418
未収利息	10	6
流動資産合計	27,774,653	38,856,134
資産合計	27,774,653	38,856,134
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	14,665	19,619
未払委託者報酬	212,579	284,481
その他未払費用	668	932
流動負債合計	227,912	305,032
負債合計	227,912	305,032
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 60,619,258	*1 55,801,305
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,072,517	17,250,203
（分配準備積立金）	7,353,766	7,260,248
元本等合計	27,546,741	38,551,102
純資産合計	*3 27,546,741	*3 38,551,102
負債純資産合計	27,774,653	38,856,134

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金		548,969		532,390
受取利息		4,225		2,884
有価証券売買等損益		2,112,939		14,056,410
その他収益		5		11
営業収益合計		2,666,138		14,591,695
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		29,239		36,891
委託者報酬		423,875		534,827
その他費用		1,333		1,742
営業費用合計		454,447		573,460
営業利益又は営業損失（ ）		2,211,691		14,018,235
経常利益又は経常損失（ ）		2,211,691		14,018,235
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,211,691		14,018,235
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		81,231		824,411
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		36,716,022		33,072,517
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,513,045		2,628,490
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,513,045		2,628,490
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		33,072,517		17,250,203

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)		第24期 (平成25年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	60,619,258口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	55,801,305口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 33,072,517円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 17,250,203円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.4544円 (10,000口当たりの純資産額 4,544円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.6909円 (10,000口当たりの純資産額 6,909円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日		第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	A 447,877円	費用控除後の配当等収益額	A 490,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 5,230,901円	収益調整金額	C 4,815,168円
分配準備積立金額	D 6,905,889円	分配準備積立金額	D 6,769,316円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 12,584,667円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 12,075,416円
当ファンドの期末残存口数	F 60,619,258口	当ファンドの期末残存口数	F 55,801,305口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 2,076円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 2,163円
10,000口当たり分配金額	H - 円	10,000口当たり分配金額	H - 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 63,224,672円	期首元本額 60,619,258円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 2,605,414円	期中一部解約元本額 4,817,953円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,853,551
合 計	1,853,551

第24期（自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日）

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	11,895,868
合 計	11,895,868

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	オンワードホールディングス	1,000	793.00	793,000	
		ニフコ	100	2,675.00	267,500	
		バンダイナムコホールディングス	100	2,124.00	212,400	
		大日本印刷	1,000	1,065.00	1,065,000	
		日本写真印刷	100	1,590.00	159,000	
		アシックス	200	1,719.00	343,800	
		ヤマハ	100	1,574.00	157,400	
		リンテック	100	1,957.00	195,700	
		任天堂	100	13,000.00	1,300,000	
		コクヨ	100	765.00	76,500	
		パスコ	1,000	533.00	533,000	
		ダウンゴ	200	2,780.00	556,000	
		野村総合研究所	200	3,520.00	704,000	
		フジ・メディア・ホールディングス	100	2,063.00	206,300	
		ヤフー	200	502.00	100,400	
		トレンドマイクロ	200	4,050.00	810,000	
		日本オラクル	100	4,045.00	404,500	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,855.00	385,500	
		大塚商会	100	12,940.00	1,294,000	
		日本ユニシス	100	886.00	88,600	
		東京放送ホールディングス	100	1,326.00	132,600	
		日本テレビホールディングス	100	1,855.00	185,500	
		スカパーJ S A Tホールディングス	100	545.00	54,500	
		日本電信電話	100	5,210.00	521,000	
		K D D I	200	6,430.00	1,286,000	
		N T T ドコモ	100	1,608.00	160,800	
		東宝	100	2,159.00	215,900	
		エヌ・ティ・ティ・データ	100	3,740.00	374,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	200	1,803.00	360,600	
		カプコン	200	1,895.00	379,000	
		S C S K	100	2,585.00	258,500	
		コナミ	100	2,585.00	258,500	
		ソフトバンク	100	7,970.00	797,000	
		アルフレッサ ホールディングス	100	5,360.00	536,000	
		長瀬産業	100	1,215.00	121,500	
		三井物産	200	1,411.00	282,200	
		日立ハイテクノロジーズ	100	2,280.00	228,000	
		住友商事	100	1,288.00	128,800	
		三菱商事	100	2,016.00	201,600	

	キヤノンマーケティングジャパン	100	1,487.00	148,700	
	サンリオ	100	4,645.00	464,500	
	ミスミグループ本社	100	2,890.00	289,000	
	スズケン	100	3,460.00	346,000	
	ローソン	100	7,510.00	751,000	
	ゲオホールディングス	100	920.00	92,000	
	エディオン	100	574.00	57,400	
	D C Mホールディングス	100	710.00	71,000	
	マツモトキヨシホールディングス	100	3,050.00	305,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	100	1,502.00	150,200	
	セブン&アイ・ホールディングス	100	3,770.00	377,000	
	ツルハホールディングス	100	8,670.00	867,000	
	良品計画	100	11,140.00	1,114,000	
	ゼンショーホールディングス	100	1,088.00	108,800	
	スギホールディングス	100	4,145.00	414,500	
	ファミリーマート	100	4,625.00	462,500	
	島忠	100	2,321.00	232,100	
	しまむら	100	11,010.00	1,101,000	
	高島屋	1,000	999.00	999,000	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	859.00	859,000	
	丸井グループ	100	1,061.00	106,100	
	イオン	100	1,357.00	135,700	
	ユニグループ・ホールディングス	200	651.00	130,200	
	イズミ	100	3,160.00	316,000	
	ケーズホールディングス	100	3,250.00	325,000	
	ヤマダ電機	1,000	327.00	327,000	
	ニトリホールディングス	100	9,110.00	911,000	
	サンドラッグ	100	4,700.00	470,000	
	ジャフコ	100	5,610.00	561,000	
	クレディセゾン	100	2,829.00	282,900	
	イオンフィナンシャルサービス	100	2,950.00	295,000	
	アコム	1,000	373.00	373,000	
	オリックス	200	1,771.00	354,200	
	カカクコム	400	1,944.00	777,600	
	ディー・エヌ・エー	200	1,904.00	380,800	
	電通	100	4,175.00	417,500	
	みらかホールディングス	100	4,710.00	471,000	
	オリエンタルランド	100	15,100.00	1,510,000	
	ラウンドワン	100	758.00	75,800	
	セコム	100	6,380.00	638,000	
計	銘柄数：79			34,202,100	
	組入時価比率：88.7%			100.0%	
合計				34,202,100	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。



## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,849,714	7,238,785
株式	59,387,670	85,689,400
未収配当金	515,480	781,900
未収利息	14	9
流動資産合計	65,752,878	93,710,094
資産合計	65,752,878	93,710,094
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	332,322
未払受託者報酬	31,881	47,242
未払委託者報酬	462,271	684,977
その他未払費用	1,517	2,296
流動負債合計	495,669	1,066,837
負債合計	495,669	1,066,837
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 466,912,513	*1 432,731,887
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	401,655,304	340,088,630
（分配準備積立金）	22,153,085	21,846,104
元本等合計	65,257,209	92,643,257
純資産合計	*3 65,257,209	*3 92,643,257
負債純資産合計	65,752,878	93,710,094

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	自	平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		1,253,730		1,667,000
受取利息		5,524		3,956
有価証券売買等損益		4,083,806		33,783,048
その他収益		2		-
営業収益合計		5,343,062		35,454,004
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		65,049		89,573
委託者報酬		943,126		1,298,787
その他費用		3,100		4,357
営業費用合計		1,011,275		1,392,717
営業利益又は営業損失（ ）		4,331,787		34,061,287
経常利益又は経常損失（ ）		4,331,787		34,061,287
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,331,787		34,061,287
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		32,253		2,256,452
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		411,048,352		401,655,304
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,040,607		34,070,152
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,040,607		34,070,152
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,011,599		4,308,313
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,011,599		4,308,313
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		401,655,304		340,088,630

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別
	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 466,912,513口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 432,731,887口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 401,655,304円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 340,088,630円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1398円 (10,000口当たりの純資産額 1,398円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2141円 (10,000口当たりの純資産額 2,141円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 1,019,643円	費用控除後の配当等収益額 A 1,557,735円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B -円
収益調整金額 C 7,625,308円	収益調整金額 C 7,317,264円
分配準備積立金額 D 21,133,442円	分配準備積立金額 D 20,288,369円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 29,778,393円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 29,163,368円
当ファンドの期末残存口数 F 466,912,513口	当ファンドの期末残存口数 F 432,731,887口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 637円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 673円
10,000口当たり分配金額 H -円	10,000口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 -円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同 左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 472,623,123円	期首元本額 466,912,513円
期中追加設定元本額 9,284,867円	期中追加設定元本額 5,454,250円
期中一部解約元本額 14,995,477円	期中一部解約元本額 39,634,876円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第23期（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日）

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	3,947,433
合 計	3,947,433

第24期(自平成24年11月22日 至平成25年11月21日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	30,611,295
合計	30,611,295

3.デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 1.有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	新生銀行	3,000	237.00	711,000	
		あおぞら銀行	3,000	297.00	891,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	661.00	1,983,000	
		三井住友トラスト・ホールディングス	3,000	493.00	1,479,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	5,100.00	1,530,000	
		西日本シティ銀行	3,000	268.00	804,000	
		千葉銀行	3,000	723.00	2,169,000	
		横浜銀行	3,000	558.00	1,674,000	
		常陽銀行	3,000	521.00	1,563,000	
		群馬銀行	3,000	588.00	1,764,000	
		武蔵野銀行	300	3,595.00	1,078,500	
		七十七銀行	3,000	509.00	1,527,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	3,000	458.00	1,374,000	
		静岡銀行	4,000	1,169.00	4,676,000	
		スルガ銀行	4,000	1,690.00	6,760,000	
		八十二銀行	3,000	618.00	1,854,000	
		京都銀行	4,000	892.00	3,568,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	3,000	212.00	636,000	
		広島銀行	3,000	429.00	1,287,000	
		山陰合同銀行	4,000	748.00	2,992,000	
		中国銀行	4,000	1,412.00	5,648,000	
		伊予銀行	4,000	1,053.00	4,212,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	216.00	648,000	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	961.00	3,844,000	
		北洋銀行	3,000	400.00	1,200,000	
		池田泉州ホールディングス	600	482.00	289,200	
		大和証券グループ本社	4,000	1,002.00	4,008,000	
		野村ホールディングス	3,000	808.00	2,424,000	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	4,000	878.00	3,512,000	
		松井証券	4,000	1,158.00	4,632,000	
		マネックスグループ	300	416.00	124,800	
		カブドットコム証券	600	574.00	344,400	
		NKSJホールディングス	700	2,773.00	1,941,100	
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス	1,200	2,743.00	3,291,600	
		ソニーフィナンシャルホールディングス	600	1,900.00	1,140,000	
		第一生命保険	300	1,548.00	464,400	
		東京海上ホールディングス	2,000	3,430.00	6,860,000	

		T & D ホールディングス	600	1,309.00	785,400	
	計	銘柄数：38			85,689,400	
		組入時価比率：92.5%			100.0%	
	合計				85,689,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネーボール））】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	194,715	194,658
流動資産合計	194,715	194,658
資産合計	194,715	194,658
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払委託者報酬	29	31
流動負債合計	29	31
負債合計	29	31
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 195,462	*1 195,462
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	776	835
（分配準備積立金）	28	28
元本等合計	194,686	194,627
純資産合計	*3 194,686	*3 194,627
負債純資産合計	194,715	194,658



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第23期		第24期	
	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日		自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	
営業収益				
受取利息		8		7
営業収益合計		8		7
営業費用				
受託者報酬		2		2
委託者報酬		60		64
営業費用合計		62		66
営業利益又は営業損失（ ）		54		59
経常利益又は経常損失（ ）		54		59
当期純利益又は当期純損失（ ）		54		59
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		722		776
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		776		835

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日	
該当事項はありません。	

( 貸借対照表に関する注記 )

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 776円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 835円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9960円 (10,000口当たりの純資産額 9,960円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9957円 (10,000口当たりの純資産額 9,957円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 3,174円	収益調整金額 C 3,174円
分配準備積立金額 D 28円	分配準備積立金額 D 28円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202円
当ファンドの期末残存口数 F 195,462口	当ファンドの期末残存口数 F 195,462口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同 左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しており、信用リスク等を有しております。	同 左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同 左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同 左
2. 時価の算定方法	コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同 左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第23期 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月21日	第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第24期 自 平成24年11月22日 至 平成25年11月21日
該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第23期 (平成24年11月21日現在)	第24期 (平成25年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 195,462円	期首元本額 195,462円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 - 円	期中一部解約元本額 - 円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【 附属明細表 】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成25年12月30日現在）

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産総額	267,951,939 円
負債総額	452,745 円
純資産総額（ - ）	267,499,194 円
発行済数量	666,715,075 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.4012 円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産総額	36,900,114 円
負債総額	63,256 円
純資産総額（ - ）	36,836,858 円
発行済数量	51,504,012 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7152 円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産総額	18,514,155 円
負債総額	31,560 円
純資産総額（ - ）	18,482,595 円
発行済数量	34,620,012 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5339 円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産総額	55,025,665 円
負債総額	92,420 円
純資産総額（ - ）	54,933,245 円
発行済数量	290,676,591 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1890 円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産総額	16,357,682 円
負債総額	28,603 円
純資産総額（ - ）	16,329,079 円
発行済数量	48,777,415 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3348 円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産総額	39,210,025 円
負債総額	65,690 円
純資産総額（ - ）	39,144,335 円
発行済数量	44,133,962 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8869 円

## セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産総額	63,969,890 円
負債総額	108,433 円

純資産総額( - )	63,861,457 円
発行済数量	98,591,467 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.6477 円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産総額	38,779,786 円
負債総額	66,384 円
純資産総額( - )	38,713,402 円
発行済数量	54,934,109 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.7047 円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産総額	95,311,968 円
負債総額	159,551 円
純資産総額( - )	95,152,417 円
発行済数量	431,313,382 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.2206 円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネーボール))

資産総額	194,627 円
負債総額	7 円
純資産総額( - )	194,620 円
発行済数量	195,462 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.9957 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料  
該当事項はありません。

受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
該当事項はありません。

#### 受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

（平成25年12月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

#### （2）委託会社の機構

##### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

##### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成25年12月末日現在、当社は、246本の証券投資信託（単位型株式投資信託31本、追加型株式投資信託154本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託45本）の運用を行っており、純資産総額は14,553億円（親投資信託を除く。）です。

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
( 資 産 の 部 )				
流動資産				
現金預金		5,829,748		6,106,221
有価証券		3,298,206		3,199,988
未収委託者報酬		582,010		743,347
未収運用受託報酬		26,297		148,616
未収投資助言報酬		5,637		5,609
前払費用		34,096		30,946
未収収益		264		121
繰延税金資産		63,345		59,846
その他の流動資産		865		2,899
流動資産合計		9,840,470		10,297,596
固定資産				
有形固定資産		175,209		144,072
建物	36,865		30,613	
器具備品	138,344		113,458	
無形固定資産		2,681		2,364
ソフトウェア	559		242	
電話加入権	2,122		2,122	
投資その他の資産		2,069,959		3,268,958
投資有価証券	1,302,277		1,485,543	
親会社株式	644,952		1,633,632	
長期差入保証金	150,350		138,067	
その他	29,225		29,225	
繰延税金資産	50,664			
貸倒引当金	17,510		17,510	
投資損失引当金	90,000			
固定資産合計		2,247,851		3,415,395
資産合計		12,088,322		13,712,992

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
( 負 債 の 部 )				
流動負債				
預り金		9,102		20,437
前受投資助言報酬		2,423		
未払金		373,562		460,362
未払収益分配金	69		60	
未払償還金	3,795		3,795	
未払手数料	283,314		352,362	
その他未払金	86,383		104,144	
未払費用		244,251		277,360
未払法人税等		120,129		135,348
未払消費税等		24,817		41,206
賞与引当金		119,240		
流動負債合計		893,527		934,715
固定負債				
退職給付引当金		103,572		253,736
役員退職慰労引当金		27,160		29,850
繰延税金負債				329,085
資産除去債務		31,632		32,175
長期未払金				15,683
固定負債合計		162,365		660,531
負債合計		1,055,892		1,595,246
( 純 資 産 の 部 )				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金		566,500		566,500
資本準備金	566,500		566,500	
利益剰余金		9,387,988		9,729,121
利益準備金	179,830		179,830	
その他利益剰余金				
別途積立金	5,718,662		5,718,662	
繰越利益剰余金	3,489,496		3,830,629	
株主資本合計		10,954,488		11,295,621
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		77,941		822,124
評価・換算差額等合計		77,941		822,124
純資産合計		11,032,429		12,117,745
負債純資産合計		12,088,322		13,712,992

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

期 別 科 目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
委託者報酬		9,376,702		9,375,527
運用受託報酬		46,228		172,528
投資助言報酬		18,232		17,281
営業収益計		9,441,163		9,565,338
営業費用				
支払手数料		5,120,825		5,049,257
広告宣伝費		197,828		245,879
公告費		1,861		250
受益権管理費		11,275		11,634
調査費		1,284,694		1,205,647
調査費	217,345		284,730	
委託調査費	1,067,349		920,917	
委託計算費		218,981		223,541
営業雑経費		224,765		224,886
通信費	46,975		48,257	
印刷費	166,251		152,770	
諸経費			12,246	
協会費	8,409		8,351	
諸会費	3,129		3,261	
営業費用計		7,060,232		6,961,096
一般管理費				
給料		1,106,058		1,230,336
役員報酬	124,707		153,361	
給料・手当	895,319		1,076,974	
賞与	86,032			
交際費		18,762		18,065
寄付金		39,015		41,841
旅費交通費		53,988		48,965
租税公課		18,505		22,377
不動産賃借料		200,615		193,493
賞与引当金繰入		119,240		
退職給付費用		23,022		152,263
役員退職慰労引当金繰入		4,790		5,870
固定資産減価償却費		44,407		36,468
諸経費		340,584		285,230
一般管理費計		1,968,991		2,034,913
営業利益		411,940		569,328

期 別 科 目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
営業外収益				
受取配当金		19,049		18,795
有価証券利息		4,056		3,326
受取利息		1,442		1,294
約款時効収入		131		13
賞与引当金戻入				17,239
雑益		45,964		365
営業外収益計		70,644		41,035
営業外費用				
時効後返還金		1,550		962
信託財産負担金		327		795
固定資産除却損		138		15
雑損		47		35
営業外費用計		2,063		1,808
経常利益		480,521		608,554
特別利益				
投資有価証券売却益		30,950		54,630
投資有価証券償還益				30,325
特別利益計		30,950		84,955
特別損失				
投資有価証券売却損		32,200		
投資有価証券償還損				32,247
投資有価証券評価損				32,860
貸倒引当金繰入		3,000		
特別損失計		35,200		65,108
税引前当期純利益		476,271		628,401
法人税、住民税及び事業税	252,318		280,782	
法人税等調整額	23,951	228,366	26,513	254,268
当期純利益		247,904		374,132

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	566,500	566,500
資本剰余金合計		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179,830	179,830
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,718,662	5,718,662
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,274,591	3,489,496
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	3,489,496	3,830,629
利益剰余金合計		
当期首残高	9,173,083	9,387,988
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	9,387,988	9,729,121

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	10,739,583	10,954,488
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	10,954,488	11,295,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30,570	77,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	47,370	744,183
当期末残高	77,941	822,124
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,570	77,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	47,370	744,183
当期末残高	77,941	822,124
純資産合計		
当期首残高	10,770,153	11,032,429
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	247,904	374,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	262,275	1,085,315
当期末残高	11,032,429	12,117,745



## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## [会計方針の変更等]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

## 1. 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

## [表示方法の変更]

従来、「投資助言報酬」については、営業収益の「運用受託報酬」に計上していましたが、当事業年度より事業運営の実態をより適切に表示するために区分掲記しております。

## [追加情報]

## (退職給付引当金)

当社は、当事業年度より退職給付制度の大幅な変更に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額87,114千円を一般管理費に計上しております。

また、平成24年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移換し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴う確定拠出年金制度への資産の既移換額は8,010千円であり、未移換額は当事業年度末日において、23,521千円であり、その他未払金（流動負債）に7,837千円、長期未払金（固定負債）に15,683千円を計上しております。

## [注記事項]

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	43,586 千円	建物	49,838 千円
器具備品	133,977 千円	器具備品	160,968 千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。		*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
受取配当金	16,310 千円	受取配当金	16,310 千円
*2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		*2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
器具備品	138 千円	器具備品	15 千円
		*3 投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。	
		投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。	
		なお、当該評価損は過年度に計上しておりました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## (1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## (2)配当に関する事項

## 配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## (1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## (2)配当に関する事項

## 配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日
配当の原資	利益剰余金

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また、長期差入保証金はそのほとんどが当社の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。また、未収運用受託報酬は投資一任契約の契約先から当社が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,829,748	5,829,748	
(2)有価証券	3,298,206	3,298,206	
(3)未収委託者報酬	582,010	582,010	
(4)未収運用受託報酬	26,297	26,297	
(5)投資有価証券	600,316	600,316	
(6)親会社株式	644,952	644,952	
(7)未払金（未払手数料）	283,314	283,314	
(8)未払法人税等	120,129	120,129	

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	6,106,221	6,106,221	
(2)有価証券	3,199,988	3,199,988	
(3)未収委託者報酬	743,347	743,347	
(4)未収運用受託報酬	148,616	148,616	
(5)投資有価証券	936,443	936,443	
(6)親会社株式	1,633,632	1,633,632	
(7)未払金（未払手数料）	352,362	352,362	
(8)未払法人税等	135,348	135,348	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券、(6) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	701,961	549,100
長期差入保証金	150,350	138,067

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)

現金預金	5,829,748			
未収委託者報酬	582,010			
未収運用受託報酬	26,297			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,206	397,716	2,960	
合計	9,736,262	397,716	2,960	

## 当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,106,221			
未収委託者報酬	743,347			
未収運用受託報酬	148,616			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,199,988	568,739	4,720	
合計	10,198,173	568,739	4,720	

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

		(単位:千円)		
種類		貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの				
(1)	株式	733,260	605,961	127,298
(2)	債券			
	国債・地方債等	2,718,551	2,718,501	49
	社債			
	その他			
(3)	その他	212,768	204,226	8,542
	小計	3,664,579	3,528,689	135,890
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの				
(1)	株式	9,035	12,350	3,315
(2)	債券			
	国債・地方債等	579,654	579,678	23
	社債			
	その他			
(3)	その他	290,205	302,044	11,839
	小計	878,895	894,073	15,177
	合計	4,543,474	4,422,762	120,712

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

		(単位:千円)		
種類		貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの				
(1)	株式	1,893,815	618,311	1,275,503
(2)	債券			
	国債・地方債等	2,699,445	2,698,898	546
	社債			
	その他			
(3)	その他	341,998	291,226	50,772
	小計	4,935,258	3,608,436	1,326,822
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの				
(1)	株式			
(2)	債券			
	国債・地方債等	299,853	299,880	27
	社債			
	その他			
(3)	その他	534,951	587,088	52,136
	小計	834,804	886,969	52,164
	合計	5,770,063	4,495,405	1,274,658

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 549,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額	（単位：千円）	
		売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	198,750	30,950	32,200
合計	198,750	30,950	32,200

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額	（単位：千円）	
		売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	84,630	54,630	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	84,630	54,630	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は当事業年度より大幅な変更を行い、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
退職給付債務（千円）	103,572	429,752
（1）年金資産（千円）		205,027
（2）退職給付引当金（千円）	103,572	253,736
（3）未認識数理計算上の差異（千円）		29,011

（注）当社は前事業年度においては、退職給付債務の算定方法を簡便法により計算する方法によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。



## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)(注)1	16,397	40,010
(2) 利息費用(千円)		4,812
(3) 原則法への変更による費用処理額(千円)(注)2		87,114
(4) 期待運用収益(千円)		616
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)		10,118
(6) 退職給付費用(千円)	16,397	141,437
(7) その他(千円)(注)3	6,625	10,825

(注) 1. 前事業年度は簡便法を採用しており、退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 当事業年度の期首において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更したことにより生じたものであり、一般管理費として一括費用処理しております。

3. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	0.99%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	0.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">45,311 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">36,768 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">9,641 千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">3,231 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,216 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,674 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,002 千円</td></tr> <tr><td>未払広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">29,217 千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">31,950 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">11,229 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,184 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,427 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">28,908 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">48,445 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,063 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,417 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 114,009千円</p>	賞与引当金	45,311 千円	退職給付引当金	36,768 千円	役員退職慰労引当金	9,641 千円	ゴルフ会員権評価損	3,231 千円	貸倒引当金	6,216 千円	その他有価証券評価差額金	5,674 千円	投資有価証券評価損	3,002 千円	未払広告宣伝費	29,217 千円	投資損失引当金	31,950 千円	資産除去債務	11,229 千円	その他	18,184 千円	繰延税金資産の合計	200,427 千円	負ののれん償却額	28,908 千円	その他有価証券評価差額金	48,445 千円	その他	9,063 千円	繰延税金負債の合計	86,417 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">90,076 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10,596 千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">3,231 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,216 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">19,211 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,002 千円</td></tr> <tr><td>未払広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">42,193 千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">11,422 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,324 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210,276 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">471,745 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,770 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">479,516 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 269,239千円</p>	賞与引当金	千円	退職給付引当金	90,076 千円	役員退職慰労引当金	10,596 千円	ゴルフ会員権評価損	3,231 千円	貸倒引当金	6,216 千円	その他有価証券評価差額金	19,211 千円	投資有価証券評価損	3,002 千円	未払広告宣伝費	42,193 千円	投資損失引当金	千円	資産除去債務	11,422 千円	その他	24,324 千円	繰延税金資産の合計	210,276 千円	負ののれん償却額	千円	その他有価証券評価差額金	471,745 千円	その他	7,770 千円	繰延税金負債の合計	479,516 千円
賞与引当金	45,311 千円																																																																
退職給付引当金	36,768 千円																																																																
役員退職慰労引当金	9,641 千円																																																																
ゴルフ会員権評価損	3,231 千円																																																																
貸倒引当金	6,216 千円																																																																
その他有価証券評価差額金	5,674 千円																																																																
投資有価証券評価損	3,002 千円																																																																
未払広告宣伝費	29,217 千円																																																																
投資損失引当金	31,950 千円																																																																
資産除去債務	11,229 千円																																																																
その他	18,184 千円																																																																
繰延税金資産の合計	200,427 千円																																																																
負ののれん償却額	28,908 千円																																																																
その他有価証券評価差額金	48,445 千円																																																																
その他	9,063 千円																																																																
繰延税金負債の合計	86,417 千円																																																																
賞与引当金	千円																																																																
退職給付引当金	90,076 千円																																																																
役員退職慰労引当金	10,596 千円																																																																
ゴルフ会員権評価損	3,231 千円																																																																
貸倒引当金	6,216 千円																																																																
その他有価証券評価差額金	19,211 千円																																																																
投資有価証券評価損	3,002 千円																																																																
未払広告宣伝費	42,193 千円																																																																
投資損失引当金	千円																																																																
資産除去債務	11,422 千円																																																																
その他	24,324 千円																																																																
繰延税金資産の合計	210,276 千円																																																																
負ののれん償却額	千円																																																																
その他有価証券評価差額金	471,745 千円																																																																
その他	7,770 千円																																																																
繰延税金負債の合計	479,516 千円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割等	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1%	還付法人税等	2.7%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td></td></tr> <tr><td>還付法人税等</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	住民税均等割等	0.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		還付法人税等		その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%																												
法定実効税率	41.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%																																																																
住民税均等割等	0.5%																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.1%																																																																
還付法人税等	2.7%																																																																
その他	1.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%																																																																
法定実効税率	38.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%																																																																
住民税均等割等	0.4%																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正																																																																	
還付法人税等																																																																	
その他	0.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%																																																																
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から38%に変更し、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から35.5%に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,842千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は19,476千円、その他有価証券評価差額金は6,633千円、それぞれ増加しております。</p>																																																																	

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
期首残高(千円)	10,933	31,632
有形固定資産の取得に伴う増加額(千円)	20,282	
時の経過による調整額(千円)	416	543
期末残高(千円)	31,632	32,175

## （セグメント情報等）

## 1. セグメント情報

## （1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## （2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## （3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## （4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,450,056	未払手数料	181,880

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注2）	3,109,435	未払手数料	201,400

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	13,372円64銭	1株当たり純資産額	14,688円17銭
1株当たり当期純利益金額	300円49銭	1株当たり当期純利益金額	453円49銭

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（千円）	247,904	374,132
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	247,904	374,132
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000

2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	11,032,429	12,117,745
純資産の部から控除する合計額（千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,032,429	12,117,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	825,000	825,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

科 目	期 別	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
		注記 番号	金 額
(資産の部)			千円
流動資産			
現金及び預金			7,553,633
有価証券			1,799,775
未収委託者報酬			914,976
未収運用受託報酬			7,540
未収投資助言報酬			13,506
繰延税金資産			31,071
その他流動資産			54,291
流動資産合計			10,374,794
固定資産		* 1	
有形固定資産			136,138
無形固定資産			5,664
投資その他の資産			3,808,801
投資有価証券			3,658,869
その他			167,441
貸倒引当金			17,510
固定資産合計			3,950,604
資産合計			14,325,398
(負債の部)			
流動負債			
預り金			6,436
前受運用受託報酬			3,140
未払金			577,345
未払収益分配金			53
未払償還金			3,795
未払手数料			442,325
未払事業所税			2,377
その他			128,794
未払法人税等			244,643
その他流動負債			203,955
流動負債合計			1,035,522
固定負債			
退職給付引当金			232,559
役員退職慰労引当金			33,020
繰延税金負債			373,197
資産除去債務			32,452
その他固定負債			7,838
固定負債合計			679,067
負債合計			1,714,589
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			1,000,000
資本剰余金			566,500
資本準備金			566,500
利益剰余金			10,158,618
利益準備金			179,830
その他利益剰余金			9,978,788
別途積立金			5,718,662
繰越利益剰余金			4,260,126
株主資本合計			11,725,118
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			885,690
評価・換算差額等合計			885,690
純資産合計			12,610,808
負債・純資産合計			14,325,398

## 中間損益計算書

期 別	当中間会計期間 (自 平成 25年4月 1日 至 平成 25年9月30日)	
	注記 番号	金 額
科 目		千円
営業収益		
委託者報酬		6,020,517
運用受託報酬		15,294
投資助言報酬		7,520
営業収益計		6,043,332
営業費用		4,294,264
一般管理費	* 1	1,082,572
営業利益		666,495
営業外収益	* 2	74,842
営業外費用		276
經常利益		741,061
特別利益		
特別損失		
税引前中間純利益		741,061
法人税、住民税及び事業税		240,617
法人税等調整額		37,945
中間純利益		462,497



## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
資本剰余金合計	
当期首残高	566,500
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	566,500
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	179,830
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	5,718,662
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	5,718,662
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,830,629
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	462,497
当中間期変動額合計	429,497
当中間期末残高	4,260,126
利益剰余金合計	
当期首残高	9,729,121
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	462,497
当中間期変動額合計	429,497
当中間期末残高	10,158,618
株主資本合計	
当期首残高	11,295,621
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000

中間純利益	462,497
当中間期変動額合計	429,497
当中間期末残高	11,725,118
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	822,124
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,565
当中間期変動額合計	63,565
当中間期末残高	885,690
評価・換算差額等合計	
当期首残高	822,124
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,565
当中間期変動額合計	63,565
当中間期末残高	885,690
純資産合計	
当期首残高	12,117,745
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	462,497
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,565
当中間期変動額合計	493,063
当中間期末残高	12,610,808

## [重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定）          時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産          定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。              建　　物 ... 8 ～ 15年              器具備品 ... 4 ～ 15年</p> <p>無形固定資産          定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。          数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金          役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法          消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>

## [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

（\*1）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、221,547 千円 であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

## 1. (\*1)減価償却実施額

有形固定資産	14,324 千円
無形固定資産	400 千円

## 2. (\*2)営業外収益の主要なもの

有価証券利息	979 千円
受取配当金	62,749 千円
広告宣伝費負担金	10,000 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	825,000株			825,000株

## 2. 配当に関する事項

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日

## （金融商品関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	7,553,633	7,553,633	
(2)有価証券	1,799,775	1,799,775	
(3)未収委託者報酬	914,976	914,976	
(4)未収運用受託報酬	7,540	7,540	
(5)投資有価証券	3,658,869	3,658,869	
(6)親会社株式	1,668,744	1,668,744	
(7)未払金（未払手数料）	442,325	442,325	
(8)未払法人税等	244,643	244,643	

## （注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券、(6) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	549,100
長期差入保証金	138,216

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

## (有価証券関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

## 1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの				
	(1) 株式	1,988,126	618,311	1,369,814
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,499,853	1,499,789	63
	社債			
	その他			
	(3) その他	602,801	510,226	92,575
	小計	4,090,780	2,628,327	1,462,453
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの				
	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	299,922	299,942	20
	社債			
	その他			
	(3) その他	518,841	608,109	89,268
	小計	818,763	908,052	89,288
	合計	4,909,543	3,536,379	1,373,164

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 549,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	32,175千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	276千円
当中間会計期間末残高	32,452千円

## （セグメント情報等）

### 1.セグメント情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 2.関連情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

#### (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2)地域ごとの情報

##### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

### 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

### 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

### 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1株当たり純資産額 15,285円82銭

1株当たり中間純利益金額 560円60銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額(千円) 12,610,808

純資産の部から控除する合計額(千円)

普通株式に係る中間期末の純資産額(千円) 12,610,808

1株当たり純資産額の算定上に用いられた 825,000

中間期末の普通株式の数(株)

1株当たり中間純利益算定上の基礎

中間純利益金額(千円) 462,497

うち普通株主に帰属しない金額(千円)

普通株式に係る中間純利益金額(千円) 462,497

普通株式の期中平均株式数(株) 825,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### （1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

##### （2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成25年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成25年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく信託財産の処分

#### (2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

### 3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等）」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等）」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密）」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融））」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融））」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成26年 1月 9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成24年11月22日から平成25年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成25年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 助川正文指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宝金正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基仁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	宝金正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。